

神奈川県生活環境の保全等に関する条例第42条
化学物質の管理目標及びその達成状況の報告の手引き

令和5年12月

神奈川県環境農政局環境部環境課

はじめに

神奈川県では、人の健康や動植物の生息、生育に影響を及ぼすおそれのある化学物質について、環境への排出量を削減するため、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」（以下「条例」といいます。）第42条に基づき、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」といいます。）の届出対象事業者に対して化学物質の管理目標の設定とその達成状況等の報告を求めています。（横浜市及び川崎市に所在する事業所を除きます。）

この手引きは、その報告に関して、報告書の作成方法や提出方法を解説したものです。各事業者の皆様におかれましては、この手引きを御活用いただき、報告を行っていただきますようお願いいたします。

目 次

1	報告の前に（必ずお読みください）	1
2	条例第42条の報告対象となる要件について	4
3	条例第42条の概要について	5
4	報告書の作成方法について	10
5	参考資料	23
	◎ 電子申請について	
	◎ 業種コード一覧	
	◎ 第一種指定化学物質一覧	
	◎ 化学物質の用途一覧	

※ この手引きの利用方法

- 「1 報告の前に」は必ずお読みください。
- 記載されているページについては、本手引きの該当ページを参照してください。
- 本手引きでは、法令名等を次のように略しています。
 - 条例：神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成9年10月17日神奈川県条例第35号）
 - 化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

1 報告の前に（必ずお読みください）

（1）P R T R制度との関係

条例第42条の報告は、化管法のP R T R制度と連携、補完するものです。そのため、対象事業者や対象物質の判定、取扱量や排出量・移動量の算出などの基本的考え方は化管法のP R T R制度と同じですので、経済産業省・環境省作成の『P R T R排出量等算出マニュアル』等をあわせて参照してください。

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/calc.html>

<http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtr/index.html>

（2）報告対象事業者

化管法のP R T R制度の届出対象事業者は、条例第42条の化学物質管理目標の報告を、前年度に化学物質管理目標の報告を行った事業者は、化学物質管理目標達成状況の報告を行う必要があります。（横浜市及び川崎市に所在する事業所を除きます。）

【化学物質管理目標などの報告とP R T R制度に基づく届出の比較】

	【条例】 化学物質管理目標などの報告	【化管法】 P R T R制度に基づく届出
対 象 事 業 者	同じ	
届 出 ・ 報 告 する 物 質	同じ	
届 出 ・ 報 告 する 内 容	化学物質の用途、取扱量（使用量・製造量）、化学物質管理目標、化学物質管理目標達成状況	化学物質の排出量、移動量

（3）「取扱量（使用量及び製造量）」、「排出量」、「移動量」の算出

報告対象となる事業者は、一年間（4月から翌年3月まで）の対象物質の「取扱量」、「排出量」及び「移動量」について、事業所ごとに算出してください。

（4）「管理目標」の設定

（3）で把握した「取扱量」、「排出量」及び「移動量」を基に、取組内容を検討し、物質ごとに化学物質の排出抑制に向けた目標を設定してください。

（5）「達成状況」の把握（前年度に管理目標を報告している場合）

（3）で把握した「取扱量」、「排出量」及び「移動量」を基に、取組状況を確認し、物質ごとの達成状況を把握してください。

(6) 報告書の作成

報告書は、報告者（事業者）や事業所に関する情報を記載する「(表)面」と化学物質管理目標の概要を記載する「(裏)面」、及び管理目標・達成状況等を記載する「付表」で構成されます。報告を行う事業者は、ウェブサイトからダウンロードした報告用エクセルファイルを利用して、事業所ごとに報告書を作成してください。

□ 留意事項

■ 報告用エクセルファイルについて

条例第42条の報告にあたっては、報告用エクセルファイルを利用して、報告書を作成いただきます。次のウェブサイトから報告用エクセルファイルをダウンロードして報告書を作成してください。

なお、報告にあたっては、必ず最新の様式をダウンロードして作成してください。

化学物質管理目標等の報告について(第42条)のページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/jyourei_42.html

■ 届出化学物質名称等の記入について

報告用エクセルファイルへの届出化学物質名称等の記入にあたっては、参考資料の「**第一種指定化学物質一覧**」(P.25~30)の左欄の化管法の管理番号を記入してください。管理番号を記入すれば化学物質の名称が自動的に表示されます。

(7) 報告書の提出

事業所ごとに作成した報告書は、「(10) 報告書の提出先」を参照の上、事業所が所在する市町村を所管する地域県政総合センター環境部（相模原市内の事業所は、所在する地区を所管する相模原市役所の所管課）へ提出してください。

(8) 報告期間

□ 電子申請システムを使用した報告（電子報告）

毎年4月1日から6月30日まで

※6月30日が土日の場合は、次の月曜日までとなります。

□ 書面による報告

毎年4月1日から6月30日まで

※6月30日が土日の場合は、次の月曜日までとなります。

□ 備考

P R T Rの届出を電子により行う場合は、本報告について、電子申請システムと書面のどちらの手段で報告する場合であっても、**報告期間が7月31日まで**となります（令和5年度から令和6年度までに限る）。

(9) 報告方法

書面による提出（郵送又は持参）と、電子県庁かながわの電子申請・届出による提出（P.23）があります。

(10) 報告書の提出先

事業所の所在地	受付窓口
横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀三浦地域県政総合センター環境部環境課 〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19 電話(046)823-0210 (代表)
厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	県央地域県政総合センター環境部環境保全課 〒243-0004 厚木市水引2-3-1 電話(046)224-1111 (代表)
平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	湘南地域県政総合センター環境部環境保全課 〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1 電話(0463)22-2711 (代表)
小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	県西地域県政総合センター環境部環境保全課 〒250-0042 小田原市荻窪350-1 電話(0465)32-8000 (代表)
相模原市中央区、南区、緑区(橋本、大沢地区)	相模原市環境経済局環境共生部環境保全課 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 電話(042)769-8241 (直通)
相模原市緑区(城山、津久井、相模湖、藤野地区)	相模原市環境経済局環境共生部津久井地域環境課 〒252-5172 相模原市緑区中野633 電話(042)780-1404 (直通)

(11) 情報入手先

- 神奈川県「化学物質対策」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/index.html>

- 相模原市「化学物質」

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/kogai/1008107.html>

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構「化管法関連情報」

https://www.nite.go.jp/chem/prtr/prtr_index.html

(12) 問い合わせ先

上記の報告書の提出先(受付窓口)又は、
神奈川県環境農政局環境部環境課環境計画グループ
電話(045)210-4107(直通)

2 条例第42条の報告対象となる要件について

条例第42条の報告対象事業者は、化管法のP R T R届出対象事業者です。具体的には、次の3つの要件をすべて満たす事業者となります。

(1) 対象業種

営んでいる業種が「業種コード一覧」(P. 24)の業種に該当する事業者

(2) 従業員数

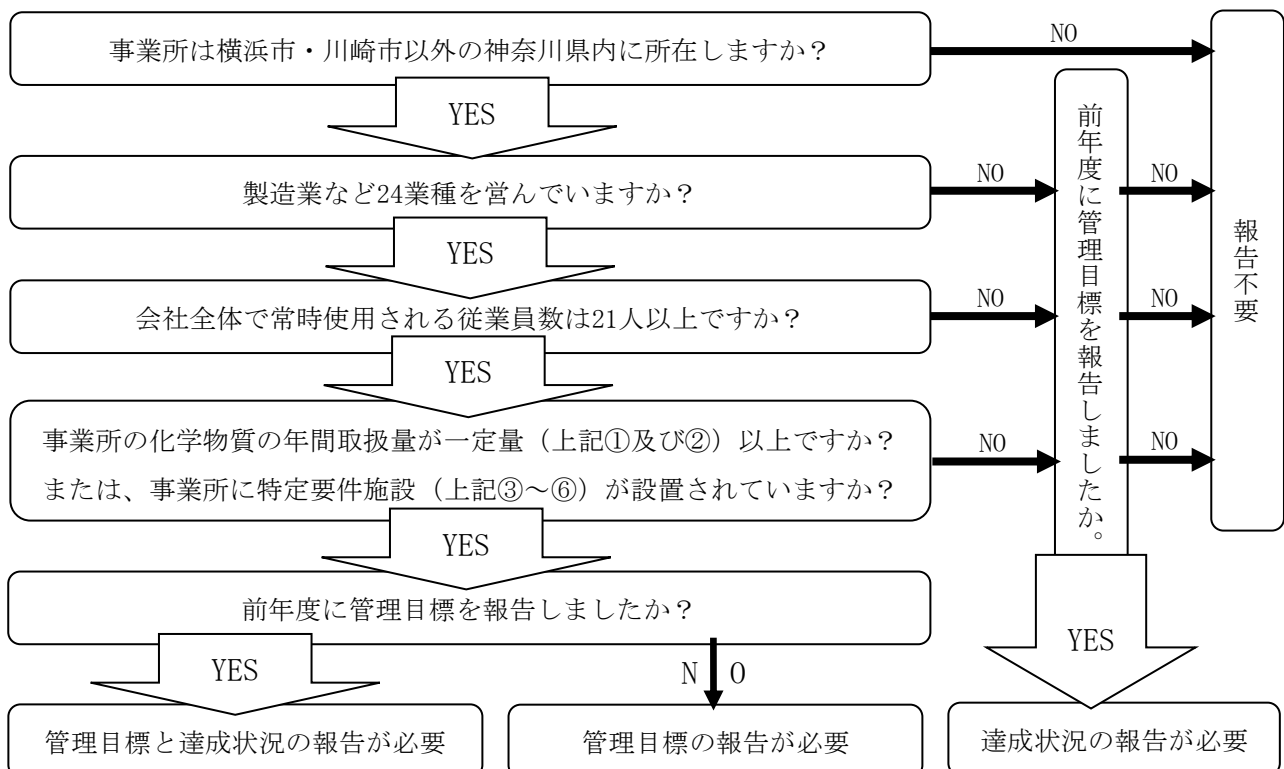
事業者全体として常時使用される従業員の数が21人以上

(3) 事業所の要件

横浜市及び川崎市を除く神奈川県内に次のうちいずれかの事業所を有する事業者
(対象化学物質 (P. 25~30) の年間取扱量)

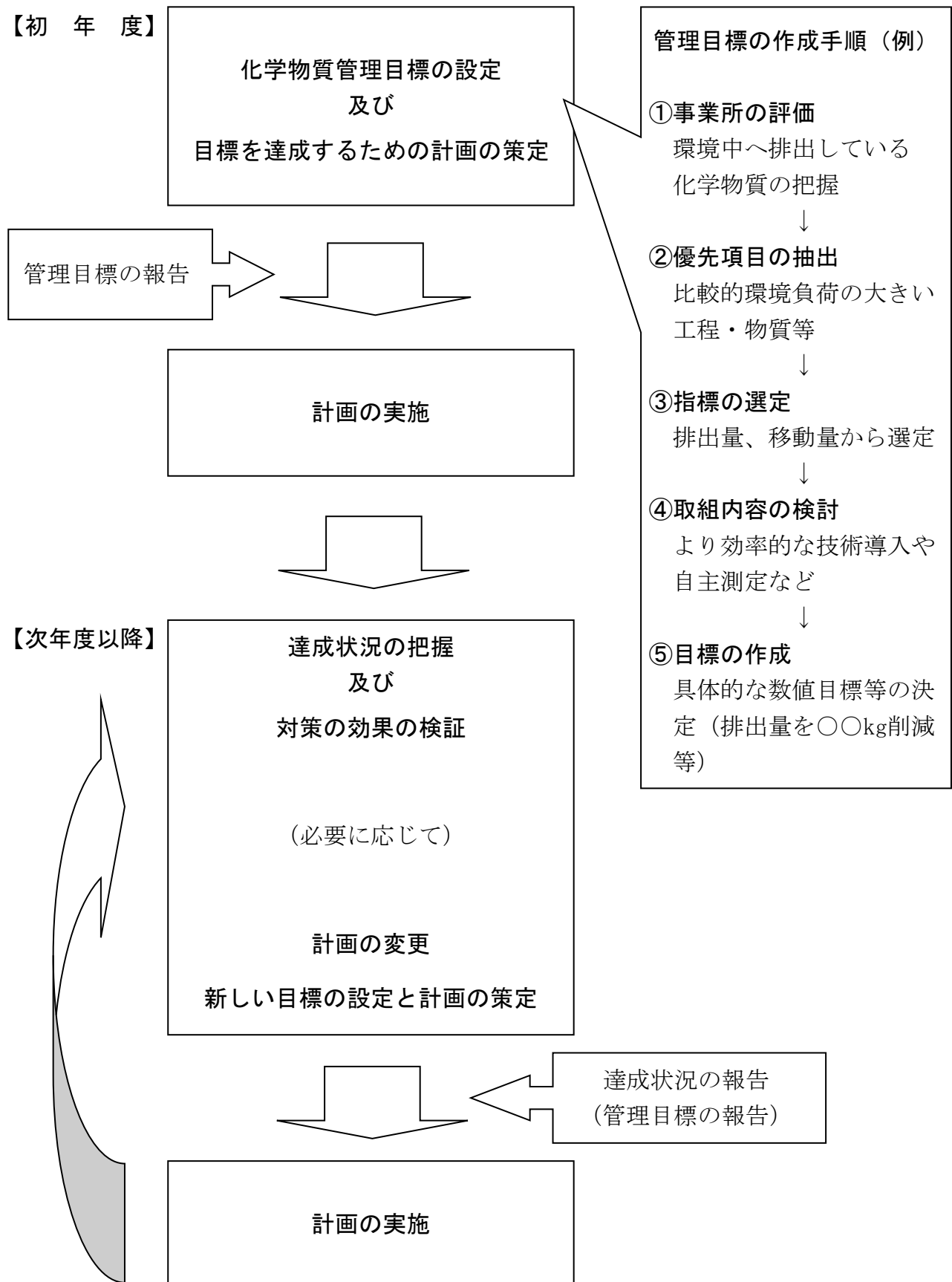
- ① いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が1 t 以上
- ② いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が0.5 t 以上
(特別要件施設の設置)
- ③ 金属鉱業又は原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設が設置されている事業所
- ④ 下水道業を営み、下水道終末処理施設が設置されている事業所
- ⑤ ごみ処分業又は産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する処理施設が設置されている事業所
- ⑥ ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設が設置されている事業所

【報告対象の判定フロー】



3 条例第42条の概要について

(1) 概略



(2) 報告項目

① 化学物質管理目標（県条例施行規則第40条）

- ア 化学物質の名称、年間取扱量、用途…化管法に基づく排出量等の届出に係るもの
- イ 指標項目…化学物質管理目標を作成するに当たって指標となる項目
- ウ 達成目標及び達成予定期間…指標項目ごとの目標数値等
- エ 取組内容…指標項目の達成目標を実現するために取り組む内容

② 化学物質管理目標達成状況（県条例施行規則第40条の2）

- ア 化学物質の名称…化学物質管理目標を作成した化学物質の名称
- イ 指標項目…化学物質管理目標を作成するに当たって指標とした項目
- ウ 達成状況…指標項目の達成状況
- エ 取組内容…指標項目の達成目標を達成するために取り組んだ内容

(3) 管理目標

① 化学物質の排出抑制に向けた目標の作成

ア 事業所ごとに報告物質についての「目標」を作成します。

事業者（法人）全体の目標ではありません。また、工程別に「目標数値」や「達成期間」を設定している場合は、化学物質ごとに事業所全体の値を集計して記入してください。

イ 進行管理可能な「目標」を設定します。

検討段階の内容は記入しないでください。

ウ 県条例では、「数値目標」や「達成予定期間」の基準は規定していません。

化学物質は、種類の多さに加え用途も多様なことから、たとえ同じ化学物質であっても作業内容等により対応できる状況が異なります。従って、事業所の業種特性や立地特性、各事業所における設備や新技術の導入予定などを踏まえた上で、管理の指標となる「指標項目」を選定し、具体的な数値と達成予定期間を設定します。

エ 報告物質すべてについて「目標」を作成する必要があります。

提出する付表の枚数は、報告する物質数と同数ですが、事業形態等に応じた対策の優先度や費用対効果を考慮し、化学物質別の取組内容に差を設けることも可能です。

例えば、法規制に対応する必要があることから30%削減のように具体的に数値化する物質もあれば、代替物質が決定又は開発されるまでは現状の管理レベルを維持するという目標を設定する物質もある、などです。

オ 「達成予定期間」が複数年の場合は、期間内の「年度別の目標」も設定します。

「達成予定期間」が複数年の場合は、期間全体の「達成目標」だけではなく、年度ごとの「目標数値」を設定し、報告します。

② 「現状の管理レベルを維持する（現状維持）」という目標

化学物質による環境リスクの削減を図るために、条例で「化学物質管理目標」の作成を義務化しましたが、事業内容や業種によっては具体的な削減目標を作成することが困難な場合もあります。この場合、当面、現状の管理レベルを維持する（＝「現状維持」）という目標を設定しても差し支えありません。「現状維持」という目標を設定することのできる場合としては、次のようなものが考えられます。ただし、“現状維持という目標を設定する”ことは“事業所の目標を設定しない”ことではありません。

ア 取組みにあたって優先順位を設けている場合

取扱物質が複数あり、優先順位を設けて段階的に取り組んで行こうとする事業所などにおいては、優先順位が低いなどの理由によって当面目標を設定することが難しい物質もあると思われます。そのような場合は、優先順位の低い化学物質については「現状維持」の目標を立てて、より優先順位の高い目標が達成されてから取り組んでいくということでも差し支えありません。

イ 対象化学物質を販売する業種の場合

燃料小売業のように取り扱う化学物質の多寡が直接事業所の利益に結びつく業種は、当面、「現状維持」の目標を設定し、施設改善の折りなどに配慮するというにしても差し支えありません。

ウ 取り扱う化学物質の代替が困難な場合

取引先から製品の品質維持を保持することが求められており、製造又は加工に使用する原材料について低毒性の化学物質への代替などを検討した場合、技術的な理由又はコスト面から現時点では対応が困難である場合などが想定されます。

エ 特別要件施設の場合

化管法に規定する特別要件施設（下水道終末処理施設、廃棄物処理施設、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設 等）を設置している事業所においては、そもそも特別要件施設から排出される届出対象物質の取扱量自体が分からないので、化学物質管理目標の設定等が困難だと思われます。

オ 化学物質管理目標を達成した場合

化学物質管理目標を達成し、環境へのリスク低減措置が実施された化学物質については、当面は「現状維持」としても差し支えありません。

(4) 取組内容

① 管理目標の達成に向けて

化学物質ごとに定めた「達成目標」を実現するための「取組内容」を決定します。なお、「達成目標」と「取組内容」は連動したものである必要があります。

② 取組内容について

具体的な取組内容については、事業者が自主的に定めてください。また、定めた取組内容について、「わかりやすい表現で県民に理解してもらおう」という趣旨から、次の分類のアからウのうち該当するものを選んでください。（該当する項目が複数ある場合は、最も代表的なものを選択してください。）

ア 化学物質の減量化

既存の工程や処理装置における管理・運用の強化・改善や、作業や工程を見直し・改善することによって化学物質の減量化を実施しようとするものです。（「イ より低毒性の化学物質への代替」や「ウ 化学物質の使用工程の改善」に該当する取組みは除きます。）管理・運用といった「ソフト」面の対策が中心で、比較的安価で容易に実施できる取組みです。

例1：原材料の保管方法の見直し（揮発性の高い原材料等の密閉化の徹底など）

例2：物質の性状の変更（揮発性物質の工程温度を下げることにより液体状への変更など）

例3：工程の変更（対象物質を副生成しない工程への変更）

例4：リサイクルの実施（比較的汚れの少ない洗浄液の再利用など）

例5：その他（作業時間や順序の適正化、メンテナンスの充実など）

イ より低毒性の化学物質への代替

原材料の変更によって対象化学物質の使用を低減し、より低毒性の化学物質へ代替する取り組みです。変更・代替に伴い設備改善を行う場合も多く、化学物質の減量化に比べてコストと時間を要することが多い取り組みです。

対象化学物質の使用量削減の根本的な対策となりますが、別の物質へ転換された場合には、それらの毒性や物性については十分な注意が必要です。

なお、代替前後で化学物質全体では使用量が増加する場合がありますが、環境負荷が低減されていれば構いません。

例1：水性材料への変更（水を主体とした原材料等への変更など）

例2：低含有率材料への変更（ハイソリッド製品への変更など）

例3：その他（添加剤の変更など）

ウ 化学物質の使用工程の改善

使用工程の装置や排ガス・排水処理装置の設置や改善による取り組みです。（「イ より低毒性の化学物質への代替」に伴う取り組みは除く。）装置の設置や変更といった「ハード」対策が中心であるため、比較的成本が高くなることが多いのですが、確実に排出量を削減することが可能です。

例1：排ガス処理装置の設置

例2：排水処理装置の設置

例3：使用工程のクローズド化

例4：回収・リサイクル工程の追加

エ その他

その他の取り組みとしては、次のようなものが考えられます。（この場合、「報告書（裏）」の「指標項目と主たる取組内容」への記入は不要です。）

例1：県民理解の増進に関する事項（情報開示、説明会の開催など）

例2：管理体制の維持

例3：情報の収集及び整理

例4：化学物質を含む廃棄物の適正管理

※ 「現状の管理レベルを維持する（現状維持）」するために必要な取組みも「その他」に該当します。

※ 目標の変更について

事業者（所）として一度定めた目標は、通常、達成状況が芳しくないからといって簡単には変更できないものと考えられます。しかし、実現不可能となった目標にいつまでも拘泥するのは意味がありませんので、やむを得ない場合は目標を変更すべきですが、目標を変更せざるを得ないかどうかは慎重に判断してください。なお、目標を変更した場合には、取組内容の欄にその理由などを記入してください。

また、例えば、3年で10%削減するという目標を2年で達成した場合のように、目標を変更してより一層の削減対策に取り組むことは、むしろ条例の趣旨に適ったものといえます。その場合も、新たに設定した管理目標の取組内容とあわせてその旨を記入してください。

(5) 達成状況

① 事業所単位に化学物質ごとの「達成状況」を報告します。

管理目標の達成状況は、報告書を提出する前年度の状況について、具体的な達成数値を報告します。（優先順位を設けている場合や特別要件施設の場合等で、前年度の管理目標を「現状維持」した場合は、具体的な達成数値の記入は不要です。）

② 報告する前年度の取組状況について記入してください。

報告する前年度の取組状況を記入してください。なお、目標を達成できなかった場合には、その理由を必ず記入してください。（前年度の管理目標を「現状維持」した場合は、記入を省略しても構いません。）

③ その他

前年度までは化管法の届出対象物質だったものが、取扱量の削減や事業内容の変更により届出対象物質ではなくなった場合、その物質に関する化管法の届出をする必要はありませんが、「化学物質管理目標の達成状況の報告」は行う必要があります。また、事業所全体が化管法の届出が不要となった場合も同様です。このため、対象とならなくなった根拠として、取扱量は必ず記入してください。化管法の届出対象ではなくなった化学物質についての「達成状況」は、管理目標を報告した次年度まで報告します。

ア 年度途中で事業所を廃止した場合

その時点までに取り組んだ内容を、廃止した次の年度に報告します。

イ 化管法の届出対象事業所でなくなった場合

事業内容の変更や取扱量の削減により化管法届出対象外になった場合は、管理目標の報告をした次年度まで「達成状況」を報告します。

ウ 化管法の届出対象から外れた物質がある場合

取扱量が1 tを下回った等の理由で届出対象から外れた物質は、管理目標の報告をした次年度まで目標の達成状況等を報告します。

4 報告書の作成方法について

(1) 報告書の作成にあたって

① 報告用エクセルファイルの利用について

報告書は、次のウェブサイトから報告用エクセルファイルをダウンロードして作成してください。報告用エクセルファイルは、付表枚数が10枚まで用から60枚まで用のファイルを6種類用意していますので、報告物質数に応じて使用してください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f7569/p513943.html>

○ 書面により報告を行う場合

報告用エクセルファイルにより作成した報告書をプリンタで出力し、受付窓口へ郵送又は持参してください。

○ 電子申請（※）により報告を行う場合

参考資料「電子申請について」（P.23）を参照してください。

※ 神奈川県が独自に作成したシステムで、P R T R電子届出システムとは異なりますので、御注意ください。

② 報告用エクセルファイルの入力について

○ 選択式（プルダウンメニュー）

報告用エクセルファイルでは、選択式（プルダウンメニュー）を採用している項目がありますので、その場合は該当するものを選んでください。

なお、化学物質管理目標を達成するための取組みについては、当然、事業所ごとに様々な取組内容が予想されますが、「わかりやすい表現で県民に理解してもらおう」という趣旨から、一部の項目で選択式を採用しておりますので、例示されている項目から一番代表的なものを選んでください。

○ チェック欄については、該当する場合に「1」を入力してください。該当しない場合は、「0」を入力しても、何も入力しないでもどちらでも構いません。

○ 記入欄に記入しきれない場合は、その旨を記入した上で別紙を添付してください。（目標作成の根拠データ、設備の設計変更や工程の見直しの詳細、代替物質の選定根拠など。）

(2) 「報告書(表)」の記入例

第18号様式の2 (第40条、第40条の2関係) (表)

(用紙 日本産業規格A4縦長型)

化学物質管理目標作成(達成状況)報告書

*①

20△△年 △月 △日

*②

神奈川県知事 殿

*③

郵便番号 231-8588

住 所 横浜市中区日本大通1

氏 名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名 株式会社神奈川金属 代表取締役 神奈川太郎

代理人の職・氏名

*④

神奈川県生活環境の保全等に関する条例第42条第1項の規定により 20△△年度の化学物質管理目標(第2項の規定により 20××年度の化学物質管理目標の達成状況)を次のとおり報告します。

*⑤	名称	株式会社神奈川金属 湘南工場	
*⑥	所在地	平塚市	西八幡1-3-1
*⑦	種類	<input checked="" type="checkbox"/> 1 指定事業所	<input type="checkbox"/> 指定外事業所
*⑧	主たる業種	金属製品製造業 (業種コード 2800)	
*⑨	事業所の常用雇用者数	40人 (20××年 4月 1日現在)	全事業所の常用雇用者数 128人 (20××年 4月 1日現在)
*⑩	化学物質管理目標報告年度 複数選択可	<input type="checkbox"/> 目標設定初年度	<input checked="" type="checkbox"/> 1 実施 3年目(3ヶ年計画)

*⑪

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の届出状況	
届出年月日	20△△年 △月 △日
届出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 書面 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク等 <input type="checkbox"/> 電子届出(電子情報処理組織を使用した届出)

*⑫

関係機関への情報提供に係る同意	
<input type="checkbox"/>	当該報告書に係る情報を災害時の対応等に活用するため関係機関に情報提供することに同意しません。 (<input type="checkbox"/> ただし、化学物質名を対応化学物質分類名へ変更して提供することには同意します。)
同意しない理由	

(3) 「報告書(表)」の記入要領

① 「報告日」

- 報告書を窓口へ提出する日付(郵送の場合には投函する日付、電子報告の場合には電子報告する日付)を記入してください。

② 「あて先」

- 神奈川県知事になります。(事業所の所在地が相模原市内の場合は、相模原市長になります。)

③ 「報告者」

- 「報告者」は、化管法の「第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書」(以下『P R T R届出書』という。)の『届出者』と同じです。
- 代理人が報告する場合は、報告者の氏名の下に代理人の役職及び氏名を記載してください。
- 当該手続きについて、押印は必要ありません。

④ 「報告文」

- 「第1項の規定により__年度」の「__」の部分には、この報告書を提出する年度を西暦で記入してください。
「第2項の規定により__年度」の「__」の部分には、この報告書を提出する前年度を西暦で記入してください。
- 事業所として初めて化管法の届出を行う場合は、「第2項の規定により__年度の化学物質管理目標の達成状況」の「__」には記入しないでください。
- 事業所が化管法の届出要件を満たさなくなった場合でも、管理目標を報告した次年度まで「化学物質管理目標の達成状況」を報告する必要があります。この場合は、「第1項の規定により__年度の化学物質管理目標」の「__」には記入しないでください。

⑤ 「事業所の名称」

- 左欄には『事業者の名称』、右欄には『事業所の名称』をそれぞれ記入してください。

⑥ 「事業所の所在地」

- 左欄には報告対象事業所が所在する市町村名をプルダウンメニューから選択し、右欄には町名から番地までを記入してください。

⑦ 「事業所の種類」

- 報告対象事業所について、「指定事業所」、「指定外事業所」のどちらか一方に「1」を記入してください。
※ 「指定事業所」とは公害を生じさせるおそれがある作業を行う事業所で設置にあたって条例第3条第1項に基づく設置許可が必要な事業所(同第2条第12号)をいい、「指定外事業所」とはそれ以外の事業所(同条第13号)をいいます。

⑧ 「主たる業種」

- 本手引きP. 24の業種コード一覧において該当する4ケタの業種コードを「業種コード」欄に記入してください。⇒自動的に業種名が表示されます。

※ 製造業の一部を統合して記入することとしたため、P R T R届出書と入力すべき業種コードが異なる場合があります。

⑨ 「事業所の常用雇用者数」、「全事業所の常用雇用者数」

- いずれも報告書を提出する前年度の4月1日時点の人数を記入してください（「全事業所の常用雇用者数」＝法人全体の常用雇用者数）。常用雇用者の考え方は、化管法の『常時使用する従業員』と同じです。

⑩ 「化学物質管理目標報告年度」

- 事業所として初めて化管法の届出を行う場合は、「目標設定初年度」に「1」を記入してください。また、報告対象物質が増えて新たに目標を設定する場合や、報告対象物質について目標を変更した場合、以前の目標設定期間が終了し新たに目標を設定する場合なども同様です。（2年目の報告からは「実施」に「1」を記入してください。）

※ 以前から事業者自らが自主的に管理目標や削減目標を立てて取組みをしている場合でも、初めて報告対象となった化学物質は「目標設定初年度」に「1」を記入してください。

- 目標設定期間が1年の場合は、「目標設定初年度」に「1」を記入してください。
- 「目標実施」に記入するとき、「__年目（__ヶ年計画）」の「__年目」には、“2”以上の数字を記入してください。⇒「1年目」は、「目標設定初年度」に記載します。
- 目標設定初年度と目標実施中の化学物質がある場合には、「目標設定初年度」と「目標実施」の両方に「1」を記入してください。
- 物質ごとに目標の設定の仕方が異なる場合は（計画期間、目標設定年度等）、「実施」欄の「__年目（__ヶ年計画）」には、代表的な物質のものを記入してください。
- 物質によっては“現状の管理レベルの維持”（P. 6～7）と目標設定する場合も考えられますが、その場合も「現状維持」の期間を設定し、年数を記入してください。

例1：事業所として初めて報告を行う場合⇒「目標設定初年度」だけに「1」を記入

例2：報告対象物質が3物質で、物質A、Bは前年度に3年間の管理目標で報告したものを引続き報告し、物質Cは今年度初めて報告を行う場合⇒「目標設定初年度」と「目標実施」の両方に「1」を記入し、「目標実施」欄には「2年目（3年計画）」と記入

例3：報告対象物質が3物質で、いずれも前々年度から引続き報告しており、物質A、Bは3年計画、物質Cは1年計画で管理目標を設定⇒「目標設定初年度」と「目標実施」の両方に「1」を記入し、「目標実施」欄には「3年目（3年計画）」と記入

⑪ 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の届出状況」

- 「届出年月日」には、当該年度における化管法のP R T R届出書の届出日（＝P R T R届出書の右上に記入した日付）を記入してください（本報告書の提出日ではありません。）。
- 「届出方法」には、当該年度におけるP R T R届出書の提出方法を選択し、「1」を記入してください。
- 化管法の届出対象事業所でなくなり、前年度の管理目標に対する達成状況のみを報告する場合には、記入は不要です。

⑫ 「関係機関への情報提供への同意」

- 県環境部から県内市町村の各消防本部等の関係機関に本報告に基づく情報を提供することに同意しない場合には、「1」を記入し、合わせてその理由を記入してください。ただし、**提供に同意しない場合とは、原則として化管法第6条第4項に基づき秘密情報として認められた場合とします。**なお、本情報提供は災害時における被害拡大の防止等に活用するために行うものです。
- また、提供に同意しないとした場合であっても、化学物質名を対応化学物質分類名に変更して提供することに同意する場合にはカッコ内に「1」を記入してください。災害時の対応に活用することから、化管法に基づく秘密情報に該当する場合であっても、可能な限り物質名を変更して提供することへの同意をお願いします。

(4) 「報告書(裏)」の記入例

(裏)

*①	管理目標を作成する対象項目 複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1 第一種指定化学物質ごと <input type="checkbox"/> 第一種指定化学物質を取り扱う作業ごと <input checked="" type="checkbox"/> 1 事業所全体 <input checked="" type="checkbox"/> 1 その他 (安全性影響度ランク)
*②	化学物質管理目標の概要 指標項目 複数選択可	<input type="checkbox"/> 1 取扱量 <input type="checkbox"/> ①使用量 <input type="checkbox"/> ②製造量 <input type="checkbox"/> ③その他 <input checked="" type="checkbox"/> 1 2 排出量 <input checked="" type="checkbox"/> ①大気 <input checked="" type="checkbox"/> ②水質 <input type="checkbox"/> ③土壌 <input type="checkbox"/> ④埋立 <input checked="" type="checkbox"/> 1 3 移動量 <input type="checkbox"/> ①下水道 <input checked="" type="checkbox"/> ②廃棄物等 <input checked="" type="checkbox"/> 1 4 公害を防止するための装置 <input checked="" type="checkbox"/> ①設置 <input checked="" type="checkbox"/> ②構造の変更 <input type="checkbox"/> ③使用方法の変更 <input type="checkbox"/> ④その他 <input type="checkbox"/> 5 その他 ()
*③	指標項目と主たる取組内容 複数選択可	<input type="checkbox"/> 第一種指定化学物質の減量化 (指標項目番号: - , - , - , -) <input checked="" type="checkbox"/> 1 より低毒性の化学物質への代替 (指標項目番号: 2 - ① , 3 - ② , - , -) <input checked="" type="checkbox"/> 1 第一種指定化学物質使用工程の改善 (指標項目番号: 2 - ① , 3 - ② , 4 - ① , 4 - ②)
*④	添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 1 付表枚数(番号 1 ~ 3 3枚) <input checked="" type="checkbox"/> 1 その他 添付書類1: 20××年度に住民説明会を開催しましたので、その概要を添付します。 添付書類2: 20××年度の安全性影響度評価は「Ⅲ-3」でした。評価書を添付します。
*⑤	連絡先	担当部課等名 安全管理課環境管理係 担当者氏名 藤沢三郎 電話番号 0463-22-XXXX (内線) 2233

- 備考
- のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。
 - 「事業所の常用雇用者数」及び「全事業所の常用雇用者数」の欄は、報告年度の4月1日(年の途中に事業を開始した事業所においては事業を開始した日)現在の人数を記入してください。
 - 主たる業種の欄には、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項の規定に基づいて届け出た業種と同一の業種を記入してください。
 - 災害時の対応等に活用するため、当該報告書に係る情報を関係機関に提供することに同意しない場合には、関係機関への情報提供に係る同意の欄の□内にレ印を記入し、その理由を記入してください。
 - 添付書類の欄は、添付した書類については□内にレ印を記入し、付表以外の書類を添付した場合は、その添付した書類の名称を()内に記入してください。
 - 不要の文字は、抹消してください。
 - 氏名を本人が自筆で記入したときは、押印を省略することができます。
 - 代理人が報告する場合には、当該代理人が当該報告についての権限を有することを証する書類を提出してください。なお、一定の場合には当該書類の提出を省略することができますので、係員にお尋ねください。

(5) 「報告書(裏)」の記入要領

「報告書(裏)」は、化学物質ごとに作成した「付表」から化学物質管理目標を取りまとめて記入する「化学物質管理目標の概要」と「添付書類」、「連絡先」の記入欄からなります。

「化学物質管理目標の概要」は、「付表」の作成後に、該当する項目に「1」又は「指標項目番号」を記入してください。

① 「管理目標を作成する対象項目」

- 何を対象として管理目標を作成するか、該当する項目すべてに「1」を記入してください。
例1：3年間で事業所の塩化メチレン（ジクロロメタン）の大気への排出量を30%削減とする目標の場合は、「第一種指定化学物質ごと」及び「事業所全体」に「1」を記入します。
例2：A工程の使用量を30%削減とする目標の場合は、「第一種指定化学物質を取り扱う作業ごと」に「1」を記入します。
例3：現状の安全性影響度ランクの維持とする目標の場合は、「その他」に「1」を記入し、括弧内に安全性影響度ランクと記入するほか、総合的な管理目標になるため「事業所全体」に「1」を記入します。
※ 「その他」に「1」を記入した場合は、括弧内に何を対象とするか具体的に記入してください。

② 「指標項目」

- 目標を立てる際に何を指標とするかを「指標項目」といいます。そして、各項目に振られた番号を「指標項目番号」として、指標の整理に使用します。例えば、“排出量”の“大気”を指標とする場合は「2-①」、「公害防止設備」の“設置”を指標とする場合は「4-①」が「指標項目番号」となります。
- 該当するすべての指標項目に「1」を記入してください。（「付表」(P.18~22)で記入した指標項目には、すべて「1」を記入してください。）
例1：3年間で事業所の塩化メチレンの大気への排出量を30%削減とする目標の場合で、削減方法として排ガス濃度を低減するため排ガス処理設備の設置を目標とするときは、「2 排出量」及び「①大気」に「1」を記入し、さらに「4 公害を防止するための装置」及び「①設置」に「1」を記入します。
例2：3年間で廃棄物リサイクル率50%アップとする目標の場合で、方法として塩化メチレンの回収率の向上を計画しているときは、「2 排出量」及び「①大気」に「1」を記入し、更に「3 移動量」及び「②廃棄物等」に「1」を記入します。
例3：化学物質管理目標を“現状維持”(P.6~7)と設定した場合は、「5 その他」に「1」を記入し、括弧内に現状維持と記入してください。

③ 「指標項目と主たる取組内容」

- 付表で記入した目標を達成するために事業所で予定している取組内容に該当するものに「1」を記入し、対応する指標項目番号を記入してください。
例：事業所の報告対象の物質が塩化メチレンとキシレンであり、目標を達成するための取組内容が、塩化メチレンは「第一種指定化学物質使用工程の改善」（指標項目番号；2-①、3-②、4-①）、キシレンは「第一種指定化学物質の減量化」（「指標項目番

号」；1-①)である場合は、「第一種指定化学物質使用工程の改善」と「第一種指定化学物質の減量化」の両方に「1」を記入し、該当する「指標項目番号」を記入します。

- 「指標項目番号」の枠が足りない場合（報告物質が多数あり、物質ごとに取組内容が異なるなど）は、代表的な取組内容を「指標項目番号」に記入してください。
- 報告対象すべての物質について、化学物質管理目標を“現状維持”（P. 6～7）と設定した場合や取組内容がいずれにも該当しない場合には、この欄の記入は不要です。

④ 「添付書類」

- 「付表」の枚数を記入してください（「付表」は必ず添付してください。）。
- 目標作成の参考資料や根拠データ、図書類等の添付資料がある場合は、「その他」に「1」を記入し、その下の欄に添付資料の概要を簡潔に記入してください。
例1：県条例第42条第4項に基づく県民への情報提供をした場合は、その概要を示した資料を添付します。
例2：事業所の安全性影響度評価をもとに、管理目標を設定した場合は、安全性影響度評価結果を添付します。

⑤ 「連絡先」

- 担当部課、担当者及び電話番号を記入してください。

(6) 「付表」の記入例

付表(番号 1) 届出第一種指定化学物質報告書 事業所名称: 株式会社神奈川金属湘南工場

*①	届出第一種指定化学物質名称等	名称: トリクロロエチレン		政令番号: 281	
*②	用途	洗浄、界面活性剤など			
*③	取扱量	12,000 kg/年	製造量	0 kg/年	
*④	達成予定期間	3年 (20□□年～20△△年)			
	達成目標	指標項目番号 (2 - ①, 3 - ②, 4 - ①, 4 - ②)			
		排出量削減 2,000 Kg	移動量削減 300 Kg		
		総量 %	総量 %		
	取組内容 (着眼点 (有害性、効率性) 等を含め具体的に記載すること)	<p>化学物質管理目標の概要</p> <p>化学物質の使用工程の改善</p> <p>【例】 使用量及び排出量が多量のトリクロロエチレンについて、使用量の見直しと設備改善により3年間で排出量を3,000kg (20□□年度200kg、20××年度800kg、20△△年度2,000kg)、移動量を600kg (20□□年度100kg、20××年度200kg、20△△年度300kg) 削減することを目標として設定した。 最終年度にあたる20△△年度は、20××年度に導入した活性炭処理施設の本格稼働により排出量を2,000kg削減、回収・リサイクル装置の改良により移動量を300kg削減することを目標とする。</p>			
*⑤	設定年度	20□□年	当該年度の設定目標 (%、Kg)	排出量削減 800 Kg	移動量削減 200 Kg
	目標の達成状況	指標項目番号 (2 - ①, 3 - ②, 4 - ①, -)			
		排出量削減 800 Kg	移動量削減 100 Kg		
	当該年度の取組内容 (指標項目ごとに具体的に記載すること)	<p>化学物質管理目標の達成状況</p> <p>目標一部達成 (複数の目標を設定した場合)</p> <p>【例】 20□□年度は、使用量の見直しにより、排出量を200kg、移動量を100kg削減し、目標を達成した。 20××年度は、排出量については、予定どおり活性炭処理施設を導入したことにより800kg削減し、目標を達成できたが、移動量削減については、当初予定していた回収・リサイクル装置改良の時期が遅れたため、100kgの削減にとどまり、目標を達成できなかった (改良は20△△年度になる予定)。</p>			

※ 前提 (20△△年度の管理目標と20××年度の達成状況を報告)

- ・ 基準年度である20〇〇年度 (20□□年度の前年度) のトリクロロエチレンの大气への排出量は10,000kg、廃棄物としての移動量は2,000kgであった。
- ・ 20□□年度の報告において、3年間で排出量を3,000kg、移動量を600kg削減する目標で、各年度の削減目標と削減実績は次のとおりであった。

年度	大气への排出量			廃棄物としての移動量		
	目標(削減量)	実績(削減量)	実績(排出量)	目標(削減量)	実績(削減量)	実績(排出量)
20□□年度	200kg	200kg	9,800kg	100kg	100kg	1,900kg
20××年度	800kg	800kg	9,000kg	200kg	100kg	1,800kg
20△△年度	2,000kg	—	—	300kg	—	—

(7) 「付表」の記入要領

- 報告する化学物質1物質につき1枚作成してください。
- ダイオキシン類は、単位欄の「kg」を「mg-TEQ」に読み替えて記入してください。

① 「届出第一種指定化学物質名称等」

- 参考資料の「第一種指定化学物質一覧」(P. 25～30)の左欄の化管法の「管理番号」を記入してください。

② 「用途」

- 本手引きP. 31～33の化学物質の用途一覧の左欄の用途分類から該当するものを選択してください。用途が複数ある場合は、主な用途を1つ選択してください。

③ 「取扱量」

- P R T R排出量等算出マニュアルで定められた把握方法等によって算出した報告前年度の年間取扱量を“使用量”と“製造量”に分けて記入してください。

【参考】P R T R排出量等算出マニュアル

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/calc.html>

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/notification/calc.html>

④ 「化学物質管理目標の概要」

ア 「達成予定期間」

作成した管理目標を達成するために取組みを進めて行く予定期間を記入してください。

イ 「達成目標」

「指標項目番号」と「目標項目」、「削減の対象」、「削減量」、「削減率」から成ります。(様々な取組みを行うことを考慮して、それぞれ複数の記入欄がありますが、すべての欄に記入する必要はありません。)

目標数値は、達成予定期間初年度の前年度の排出量や移動量を基準に作成し、当該年度に達成予定の数値を記入してください。(達成予定期間が複数年度の場合、積算ではなく当該年度に達成予定の数値を記入してください。)

具体的な目標数値(削減量、削減率)が設定できない場合(「指標項目番号」で「4公害を防止するための装置」、「5その他」を選択した場合)には、「削減の対象」、「削減量」、「削減率」の記入は不要です。

ウ 「指標項目番号」

目標を立てる際の指標を「指標項目」といいます。次の表において該当する2つの数字の組み合わせによる番号を「指標項目番号」に記入してください。(P. 16も参照)

左側の数字	右側の数字
1 取扱量	①使用量、②製造量、③その他
2 排出量	①大気、②水質、③土壌、④埋立
3 移動量	①下水道、②廃棄物等
4 公害を防止するための装置	①設置、②構造の変更、③使用方法の変更、④その他
5 その他	①現状維持、②自主測定等、③その他

例：“大気”の“排出量”を指標とする場合には“2-①”と記入します。

エ 「目標項目」

「目標項目」は、次の中から選んでください。

- ・ 使用量削減
 - ・ 排出量削減
 - ・ 移動量削減
- これらを選択した場合は、削減数値 (kg、%) を記入します。
- ・ 公害防止設備の変更等
 - ・ 現状維持
 - ・ その他

※ 「公害防止設備の変更等」により「排出量削減」や「移動量削減」を行うときにも、具体的な目標数値 (削減量、削減率) が設定できる場合は、必ず「排出量削減」、「移動量削減」から該当するものを選択してください。

オ 「削減の対象」

「削減の対象」を「総量」とするか、「原単位」とするか選択してください。「総量」を選択した場合はカ「削減量」に、「原単位」を選択した場合はキ「削減率」にそれぞれ具体的な目標数値を記入してください。(「総量」を選択した場合はキ「削減率」に記入する必要はありません。)

カ 「削減量」

オ「削減の対象」で「総量」を選択した場合に具体的な目標数値 (kg) を記入してください。

キ 「削減率」

オ「削減の対象」で「原単位」を選択した場合、使用量、排出量又は移動量を何%削減するのか、具体的な目標数値 (%) を記入してください。

ク 「取組内容」

選択項目からケ「取組内容の概要」を選び、文章でコ「取組内容の説明」を記入します。

ケ 「取組内容の概要」

「取組内容の概要」は、次の中から選んでください。(P. 7～8)

- ・ 化学物質の減量化
- ・ より低毒性の化学物質への代替
- ・ 化学物質使用工程の改善
- ・ 現状維持
- ・ その他

※ 複数の取組内容を実施する場合、一番代表的なもので選んでください。

コ 「取組内容の説明」

「取組内容の概要」について、その目標を設定した理由、目標を達成するために取り組む内容などを簡潔に記入してください。なお、達成予定期間が複数年にわたる場合は、達成予定期間内の各年度の取組内容と達成目標がわかるように記入してください。

⑤ 「化学物質管理目標の達成状況」

「化学物質管理目標の達成状況」は、前年度末時点における化学物質管理目標に対する達成状況を記載します。

サ 「設定年度」

報告する達成状況に係る化学物質管理目標を設定 (開始) した年度を記入してください。

※ 目標の達成予定期間が終わって、新たに管理目標を設定して報告する場合、前年度まで実施していた管理目標を設定した年度を記入します。

シ 「当該年度の設定目標」

前年度の報告における「化学物質管理目標の概要」の「達成目標」の「目標項目」、「削減の対象」、「削減量」、「削減率」を基に前年度の管理目標を記入します。

ス 「目標項目」

エと同じです。前年度の報告を転記してください。

セ 「削減量」又は「削減率」

前年度の報告から転記してください。(達成予定期間が複数年で、積算になっている場合は、単年度の数値に修正して記入してください。)

ソ 「単位」

セで「削減量」を記入した場合は「kg」を、「削減率」を記入した場合は「%」を選択してください。

タ 「目標の達成状況」

前年度の報告における「化学物質管理目標の概要」に対する「達成状況」を記入します。記入内容はウ〜キと同じですので、原則として、チ「指標項目番号」、ツ「目標項目」、テ「削減の対象」は前年度の報告を転記し、ト「削減量」、ナ「削減率」はそれぞれ前年度の実績数値を記入してください。(達成予定期間が複数年の場合、積算ではなく、前年度のみの実績(数値)を記入してください。)

なお、前年度より排出量が増えた場合は、マイナスで記入(P.22)してください。(「0」ではなく、増えた量をマイナスで記入します。)

ニ 「当該年度の取組内容」

ヌ「達成状況の概要」とネ「取組内容の説明」を記入します。

ヌ 「達成状況の概要」

「達成状況の概要」は、次の中から選んでください。

- ・ 目標達成
- ・ 目標一部達成(複数の目標を設定した場合)
- ・ 目標未達成
- ・ 現状維持
- ・ その他

※ 複数年の予定期間の管理目標を設定している場合で、当該年度は目標を達成できていないが、前年度以前に目標を上回る削減をし、積算では目標を達成している場合や、逆に、当該年度は目標を達成しているが、前年度以前に排出量等が増加し、積算では目標を達成していない場合などもありますが、それらの場合は“その他”を選択し、ネ「取組内容の説明」においてその内容がわかるように記入してください。

ネ 「取組内容の説明」

「達成状況の概要」について、**目標を達成するために取り組んだ内容などを簡潔に記入**してください。なお、達成予定期間が複数年にわたる場合は、**達成予定期間内の各年度の取組内容と達成目標がわかるように記入**してください。

※ 前年度の管理目標が現状維持である場合には、記入を省略しても構いません。

【排出量が増えた場合の記入例】

付表(番号 3) 届出第一種指定化学物質報告書 事業所名称: 株式会社神奈川金属湘南工場

*①	届出第一種指定化学物質名称等	名称: キシレン		管理番号: 80		
*②	用途	溶剤・塗料など				
*③	取扱量	使用量	15,000 kg/年	製造量	0 kg/年	
*④	化学物質管理目標の概要	達成予定期間	3年 (20□□年～ 20△△年)			
		イ 達成目標	エ 排出量削減	カ 2,000 Kg	キ %	
		ク	オ 総量	キ %	ク %	
		取組内容(着眼点(有害性、効率性)等を含め具体的に記載すること)				
*⑤	化学物質管理目標の達成状況	ケ より低毒性の化学物質への代替	【例】 使用量及び排出量が多量のキシレンについて、キシレンの含有量が少ない塗料への変更により3年間で排出量を3,000kg(20□□年度200kg、20××年度800kg、20△△年度2,000kg)削減することを目標として設定した。 最終年度にあたる20△△年度は、キシレンの含有量が少ない塗料への変更を進め、排出量を2,000kg削減すること目標とする。			
		サ 設定年度	20□□年	シ 当該年度の設定目標(%、Kg)	ス 排出量削減 800 Kg	
		タ 目標の達成状況	チ 排出量削減	ト -1,200 Kg	テ 総量	チ %
		当該年度取組内容(指標項目ごとに具体的に記載すること)				
*⑤	化学物質管理目標の達成状況	ヌ 目標未達成	【例】 20□□年度は、キシレンの含有量が少ない塗料への変更により、排出量を200kg削減し、目標を達成した。 しかし、20××年度は、品質管理上、キシレンの含有量が少ない塗料を使用することができない製品の製造量が増大したため、20□□年度より排出量が1,200kg増加し、目標を達成できなかった。			
		ネ				

※ 前提 (20△△年度の管理目標と20××年度の達成状況を報告)

- ・ 基準年度である20〇〇年度(20□□年度の前年度)のキシレンの大気への排出量は10,000kgであった。
- ・ 20□□年度の報告において、3年間で排出量を3,000kg削減する目標で、各年度の削減目標と削減実績は次のとおりであった。

年度	大気への排出量		
	目標(削減量)	実績(削減量)	実績(排出量)
20□□年度	200kg	200kg	9,800kg
20××年度	800kg	△1,200kg	11,000kg
20△△年度	2,000kg	—	—

5 参考資料

◎ 電子申請について（手続名：化学物質管理目標作成・達成状況報告書の提出）

条例第42条の化学物質管理目標作成・達成状況報告書の提出は、書面の郵送又は持参によるほか、e-kanagawa電子申請を利用することも可能です。

e-kanagawa電子申請トップページ

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_initDisplay.action

(1) 利用方法

電子申請には利用者IDが必要です。利用者IDの取得は、e-kanagawa電子申請の「利用者登録」から行ってください。

(2) 報告用エクセルファイルの作成 (P. 10~22)

電子申請にあたっては、「報告用エクセルファイル」の添付が必要ですので、事前に「報告の手引き」により「報告用エクセルファイル」を作成してください。

「報告の手引き」及び「報告用エクセルファイル」については上記手続きページのほか、次のウェブサイト「化学物質管理目標等の報告について（第42条）」からも入手可能です。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/jyourei_42.html

(3) 申請手続き

「報告用エクセルファイル」が作成できましたら、e-kanagawa電子申請で画面に従って提出してください。

※ お問い合わせ先

- (1) 利用方法、(2) 事前準備、(3) 申請手続きについては、
電子システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（平日 9:00～17:00 年末年始除く）
- (3) 報告用ファイルの作成については、
報告書の提出先 (P. 2)

◎ 業種コード一覧

業種コード	業種名	
0500	金属鉱業	
0700	原油・天然ガス鉱業	
1200	食料品製造業	
1300	飲料・たばこ・飼料製造業	(酒類製造業、たばこ製造業を含む。)
1400	繊維工業	
1500	衣服・その他の繊維製品製造業	
1600	木材・木製品製造業	(家具を除く。)
1700	家具・装備品製造業	
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	
1900	出版・印刷・同関連産業	
2000	化学工業	(塩製造業、医薬品製造業、農薬製造業を含む。)
2100	石油製品・石炭製品製造業	
2200	プラスチック製品製造業	
2300	ゴム製品製造業	
2400	なめし革・同製品・毛皮製造業	
2500	窯業・土石製品製造業	
2600	鉄鋼業	
2700	非鉄金属製造業	
2800	金属製品製造業	
2900	一般機械器具製造業	
3000	電気機械器具製造業	(電子応用装置製造業、電機計測器製造業を含む。)
3100	輸送用機械器具製造業	(鉄道車両・同部品製造業、船舶製造・修理業、船舶機関製造業を含む。)
3200	精密機械器具製造業	(医療用機械器具・医療用品製造業を含む)
3300	武器製造業	
3400	その他の製造業	
3500	電気業	
3600	ガス業	
3700	熱供給業	
3830	下水道業	
3900	鉄道業	
4400	倉庫業	(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵するものに限る。)
5132	石油卸売業	
5142	鉄スクラップ卸売業	(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。)
5220	自動車卸売業	(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。)
5930	燃料小売業	
7210	洗濯業	
7430	写真業	
7700	自動車整備業	
7810	機械修理業	
8620	商品検査業	
8630	計量証明業	(一般計量証明業を除く。)
8716	一般廃棄物処理業	(ごみ処分量に限る。)
8722	産業廃棄物処分量	
8724	特別管理産業廃棄物処理業	
8800	医療業	
9140	高等教育機関	(付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。)
9210	自然科学研究所	

◎ 第一種指定化学物質一覧

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
1	1-001	●				亜鉛の水溶性化合物	1-001
2	1-003	●				アクリルアミド	1-002
3	1-004	●				アクリル酸エチル	1-003
4	1-006	●				アクリル酸及びその水溶性塩	1-004
5	1-007	●				アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1-005
6	2-001			●		アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1-006
7	1-009	●				アクリル酸ブチル	1-007
8	1-010	●				アクリル酸メチル	1-008
9	1-011	●				アクリロニトリル	1-009
10	1-012	●				アクロレイン	1-010
11					●	アジ化ナトリウム	1-011
12	1-017	●	●			アセトアルデヒド	1-012
13					●	アセトニトリル	1-013
14	1-018	●				アセトンシアノヒドリン	1-014
15	1-019	●				アセナフテン	1-015
16					●	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	1-016
17					●	オルト-アニジジン	1-017
18	1-020	●				アニリン	1-018
19	2-003			●		1-アミノ-9, 10-アントラキノン	1-019
20	1-021	●				2-アミノエタノール	1-020
21	1-022	●				5-アミノ-4-クロロ-2-フェニルピリダジン-3(2H)-オン(別名クロリダゾン)	1-021
22	1-023	●				5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)	1-022
23	1-025	●				パラ-アミノフェノール	1-023
24					●	メタ-アミノフェノール	1-024
25	1-026	●				4-アミノ-6-ターシャリ-ブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)	1-025
26					●	3-アミノ-1-プロペン	1-026
27	1-027	●				4-アミノ-3-メチル-6-フェニル-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メタミロン)	1-027
28	1-028	●				アリルアルコール	1-028
29	1-029	●				1-アリルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	1-029
30	1-045	●				直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1-030
31	1-048	●				アンチモン及びその化合物	1-031
32	1-049	●				アントラセン	1-032
33	1-051	●	●			石綿	1-033
34	1-053	●				3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	1-034
35					●	イソブチルアルデヒド	1-035
36	1-054	●				イソブレン	1-036
37	1-055	●				4, 4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	1-037
38					●	2, 2'-[イソプロピリデンビス[(2, 6-ジプロモ-4, 1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール	1-038
39					●	N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェナミホス)	1-039
40	1-059	●				イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル-3-イル)ヒドラジノホルマート(別名ビフェナゼート)	1-040
41	1-060	●				3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	1-041
42	2-006			●		2-イミダゾリジンチオン	1-042
43	2-007			●		1, 1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)	1-043
44	1-062	●				インジウム及びその化合物	1-044
45					●	エタンチオール	1-045
46	1-064	●				エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キザロホップエチル)	1-046
47	1-068	●				O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)=セカンダリ-ブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	1-047
48	1-069	●				O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート(別名EPN)	1-048
49	1-070	●				N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン(別名ベンディメタリン)	1-049
50	1-071	●				S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	1-050
51					●	2-エチルヘキササン酸	1-051
52	1-072	●				エチル=(Z)-3-[N-ベンジル-N-[[メチル(1-メチルチオエチリデンアミノオキシカルボニル)アミノ]チオ]アミノ]プロピオナート(別名アラニカルブ)	1-052
53	1-073	●				エチルベンゼン	1-053
54	1-074	●				O-エチル=S-1-メチルプロピル=(2-オキソ-3-チアゾリジニル)ホスホチオアート(別名ホスチアゼート)	1-054
55					●	エチレンジアミン	1-055
56	1-075	●	●			エチレンオキシド	1-056
57	1-076	●				エチレングリコールモノエチルエーテル	1-057
58	1-078	●				エチレングリコールモノメチルエーテル	1-058
59	1-079	●				エチレンジアミン	1-059
60					●	(範囲拡大) エチレンジアミン四酢酸	1-060
61	1-081	●				N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガン(別名マンネブ)	1-061
62	1-082	●				N, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガンとN, N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)	1-062
63	1-083	●				1, 1'-エチレン-2, 2'-ビピリジニウム=ジプロミド(別名ジクアトジプロミド又はジクワット)	1-063
64	1-085	●				2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンプロックス)	1-064
65	1-086	●				エビクロロヒドリン	1-065
66	1-087	●				1, 2-エポキシブタン	1-066
67	2-011			●		2, 3-エポキシ-1-プロパノール	1-067
68	1-088	●				1, 2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	1-068
69					●	2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	1-069
70	2-012			●		エマメクチン安息香酸塩(別名エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物)	1-070
71					●	塩化第二鉄	1-071
72	1-089	●				塩化パラフィン(炭素数が10から13までのもの及びその混合物に限る。)	1-072
73	1-094	●				1-オクタノール	1-073
74	1-043	●				パラ-アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1-074
75	1-099	●	●			カドミウム及びその化合物	1-075
76					●	イブシロン-カプロラクタム	1-076
77					●	カルシウムシアナミド	1-077
78	1-101	●				2, 4-キシレノール	1-078
79	1-102	●				2, 6-キシレノール	1-079
80	1-103	●				キシレン	1-080
81	1-104	●				キノリン	1-081
82	1-105	●				銀及びその水溶性化合物	1-082
83	1-106	●				クメン	1-083
84	1-107	●				グリオキサール	1-084
85	1-109	●				グルタルアルデヒド	1-085
86	1-110	●				クレゾール	1-086
87	1-111	●				クロム及び三価クロム化合物	1-087
88	1-112	●	●			六価クロム化合物	1-088

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
89	1-113	●				クロロアニリン	1-089
90	1-115	●				2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名アトラジン)	1-090
91	1-116	●				2-(4-クロロ-6-エチルアミノ-1,3,5-トリアジン-2-イル)アミノ-2-メチルプロピオノトリル(別名シアナジン)	1-091
92	1-117	●				4-クロロ-3-エチル-1-メチル-N-[4-(パラトリロキシ)ベンジル]ピラゾール-5-カルボキサミド(別名トルフェンピラド)	1-092
93	1-118	●				2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)	1-093
94	1-120	●	●			クロロエチレン(別名塩化ビニル)	1-094
95	1-121	●				3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-アルファ,アルファ,アルファトリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラトルイジン(別名フルアジナム)	1-095
96	1-122	●				1-[[2-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-4-メチル-1,3-ジオキサラン-2-イル]メチル]-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	1-096
97					●	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン	1-097
98	1-123	●				クロロ酢酸	1-098
99					●	クロロ酢酸エチル	1-099
100	1-124	●				2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチクロール)	1-100
101	1-125	●				2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	1-101
102					●	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン	1-102
103	1-129	●				1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)	1-103
104	1-130	●				クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	1-104
105	1-137	●				2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(別名HCFC-124)	1-105
106	1-138	●				クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)	1-106
107					●	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)	1-107
108	1-139	●				(RS)-2-(4-クロロ-オルトトリロキシ)プロピオン酸(別名メコプロップ)	1-108
109	2-020			●		オルトクロロトルエン	1-109
110	2-021			●		パラクロロトルエン	1-110
111					●	2-クロロ-4-ニトロアニリン	1-111
112					●	2-クロロニトロベンゼン	1-112
113	1-140	●				2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)	1-113
114	2-023			●		(RS)-2-[2-(3-クロロフェニル)-2,3-エポキシプロピル]-2-エチルインダン-1,3-ジオン(別名インダノファン)	1-114
115	1-144	●				4-(2-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-N-エチル-4,5-ジヒドロ-5-オキソ-1H-テトラゾール-1-カルボキサミド(別名フェントラザミド)	1-115
116	2-024			●		(4RS,5RS)-5-(4-クロロフェニル)-N-シクロヘキシル-4-メチル-2-オキソ-1,3-チアゾリジン-3-カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)	1-116
117	1-145	●				(RS)-1-パラクロロフェニル-4,4-ジメチル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ペンタン-3-オール(別名テブコナゾール)	1-117
118	2-028			●		2-(4-クロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ヘキサニトリル(別名ミクロプロタニル)	1-118
119	2-030			●		(RS)-4-(4-クロロフェニル)-2-フェニル-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ブチニトリル(別名フェンブコナゾール)	1-119
120					●	オルトクロロフェノール	1-120
121	1-146	●				パラクロロフェノール	1-121
122					●	2-クロロプロピオン酸	1-122
123	1-147	●				3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	1-123
124	1-148	●				1-(2-クロロベンジル)-3-(1-メチル-1-フェニルエチル)尿素(別名クミルロン)	1-124
125	1-149	●				クロロベンゼン	1-125
126	1-150	●				クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	1-126
127	1-151	●				クロロホルム	1-127
128	1-154	●				クロロメタン(別名塩化メチル)	1-128
129					●	4-クロロ-3-メチルフェノール	1-129
130					●	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	1-130
131	2-033			●		3-クロロ-2-メチル-1-プロペン	1-131
132	1-156	●				コバルト及びその化合物	1-132
133	1-157	●				酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1-133
134	1-158	●				酢酸ビニル	1-134
135	1-160	●				酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	1-135
136					●	サリチルアルデヒド	1-136
137	2-036			●		シアナミド	1-137
138	2-037			●		(RS)-2-シアノ-N-[(R)-1-(2,4-ジクロロフェニル)エチル]-3,3-ジメチルブチラミド(別名ジクロシメット)	1-138
139	2-040			●		(S)-アルファシアノ-3-フェノキシベンジル=(1R,3S)-2,2-ジメチル-3-(1,2,2,2-テトラプロモエチル)シクロプロパンカルボキシラート(別名トラロメリン)	1-139
140	2-041			●		(RS)-アルファシアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名フェンプロパトリン)	1-140
141	1-162	●				トランス-1-(2-シアノ-2-メトキシイミノアセチル)-3-エチル尿素(別名シモキサニル)	1-141
142					●	2,4-ジアミノアニソール	1-142
143	1-163	●				4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	1-143
144	1-164	●				無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1-144
145					●	2-(ジエチルアミノ)エタノール	1-145
146	1-167	●				O-2-ジエチルアミノ-6-メチルピリミジン-4-イル=O,O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名ピリミホスメチル)	1-146
147	1-168	●				N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	1-147
148	1-169	●				N,N-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニル)スルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストロール)	1-148
149	1-171	●				四塩化炭素	1-149
150	1-173	●				1,4-ジオキサラン	1-150
151					●	1,3-ジオキサラン	1-151
152	1-174	●				1,3-ジカルバモイルチオ-2-(N,N-ジメチルアミノ)プロパン(別名カルタップ)	1-152
153	1-175	●				シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名テトラメリン)	1-153
154	1-178	●				シクロヘキシルアミン	1-154
155	2-045			●		N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1-155
156	1-180	●				ジクロロアニリン	1-156
157	1-181	●				1,2-ジクロロエタン	1-157
158	1-182	●				1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	1-158
159					● (グループ化)	シス-1,2-ジクロロエチレン	1-159
160	1-186	●	●			3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	1-160
161	1-187	●				ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	1-161
162	1-188	●				3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名プロピザミド)	1-162
163	1-189	●				ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	1-163
164	1-190	●				2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	1-164
165					●	2,4-ジクロロトルエン	1-165
166					●	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン	1-166
167					●	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	1-167
168	1-194	●				3-(3,5-ジクロロフェニル)-N-イソプロピル-2,4-ジオキソイミダゾリジン-1-カルボキサミド(別名イプロジオン)	1-168

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
169	1-197	●				3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)	1-169
170	2-049			●		(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル(別名テトラコナゾール)	1-170
171	1-198	●				(2RS,4RS)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾール及び(2RS,4SR)-1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-4-プロピル-1,3-ジオキソラン-2-イルメチル]-1H-1,2,4-トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)	1-171
172	1-199	●				3-[1-(3,5-ジクロロフェニル)-1-メチルエチル]-3,4-ジヒドロ-6-メチル-5-フェニル-2H-1,3-オキサジン-4-オン(別名オキサジクロメホン)	1-172
173					●	(RS)-3-(3,5-ジクロロフェニル)-5-メチル-5-ビニル-1,3-オキサゾリジン-2,4-ジオン(別名ピンクロゾリン)	1-173
174	1-200	●				3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名リニユロン)	1-174
175	1-201	●				2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名2,4-D又は2,4-PA)	1-175
176	1-202	●				1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)	1-176
177	1-204	●				ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)	1-177
178	1-206	●	●			1,2-ジクロロプロパン	1-178
179	1-207	●				1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	1-179
180					●	3,3'-ジクロロベンジジン	1-180
181	1-208	●				ジクロロベンゼン	1-181
182	1-209	●				2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン(別名ピラゾキシフェン)	1-182
183	1-210	●				4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンシルホナート(別名ピラゾレート)	1-183
184	1-211	●				2,6-ジクロロベンゾニトリル(別名ジクロベニル又はDBN)	1-184
185	1-212	●				ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)	1-185
186	1-213	●				ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	1-186
187	1-215	●				2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン(別名ジチアノン)	1-187
188	1-216	●				N,N-ジシクロヘキシルアミン	1-188
189	2-051			●		N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1-189
190	1-217	●				ジシクロペンタジエン	1-190
191	1-218	●				1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)	1-191
192					●	ジチオリン酸O-エチル-S,S-ジフェニル(別名エディフェンホス又はEDDP)	1-192
193	2-052			●		ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名エチルチオメトン又はジシルホトン)	1-193
194					●	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-[(6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリニル)メチル](別名ホサロン)	1-194
195	1-219	●				ジチオリン酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル(別名プロチオホス)	1-195
196	1-220	●				ジチオリン酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアゾール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル(別名メチダチオン又はDMTP)	1-196
197	1-221	●				ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名マラソン又はマラチオン)	1-197
198	1-222	●				ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル](別名ジメトエート)	1-198
199	1-226	●				ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-ホルキノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンシルホナート](別名CIFフルオレスセント260)	1-199
200	1-227	●				ジニトロルエン	1-200
201	1-228	●				2,4-ジニトロフェノール	1-201
202					●	ジビニルベンゼン	1-202
203	1-229	●				ジフェニルアミン	1-203
204	2-055			●		ジフェニルエーテル	1-204
205	2-056			●		1,3-ジフェニルグアニジン	1-205
206	1-231	●				N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボスルファン)	1-206
207	1-232	●				2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	1-207
208					●	2,4-ジ-ターシャリーブチルフェノール	1-208
209	1-236	●				ジプロモクロロメタン	1-209
210	1-237	●				2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	1-210
211	1-238	●				ジプロモテトラフルオロエタン(別名ハロン-2402)	1-211
212	1-241	●				(RS)-O,S-ジメチル=アセチルホスホルアミドチオアート(別名アセフェート)	1-212
213	1-242	●				N,N-ジメチルアセトアミド	1-213
214					●	2,4-ジメチルアニリン	1-214
215					●	2,6-ジメチルアニリン	1-215
216	2-058			●		N,N-ジメチルアニリン	1-216
217	1-243	●				5-ジメチルアミノ-1,2,3-トリチアン(別名チオシクラム)	1-217
218	1-245	●				ジメチルアミン	1-218
219	1-250	●				ジメチルジスルフィド	1-219
220					●	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩	1-220
221	1-251	●				2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート(別名ベンフラカルブ)	1-221
222					●	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル(別名フェノチオカルブ)	1-222
223	1-252	●				N,N-ジメチルデシルアミン	1-223
224	1-253	●				N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	1-224
225	1-254	●				ジメチル=2,2,2-トリクロロ-1-ヒドロキソエチルホスホナート(別名トリクロロホン又はDEP)	1-225
226					●	1,1-ジメチルヒドラジン	1-226
227	1-255	●				1,1'-ジメチル-4,4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)	1-227
228					●	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル=ジイソシアネート	1-228
229	1-257	●				ジメチル=4,4'-(オルト-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名チオファネートメチル)	1-229
230	1-260	●				N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラ-フェニレンジアミン	1-230
231					●	3,3'-ジメチルベンジジン(別名オルト-トリジン)	1-231
232	1-264	●				N,N-ジメチルホルムアミド	1-232
233	1-270	●				2-[ジメチルホスフィノチオイル]チオ-2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPA P)	1-233
234	2-065			●		臭素	1-234
235	2-066			●		臭素酸の水溶性塩	1-235
236	1-271	●				3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名アイオキシニル)	1-236
237	1-272	●				水銀及びその化合物	1-237
238	1-273	●				水素化テルフェニル	1-238
239					●(分離)	有機スズ化合物	1-239
240	1-275	●				スチレン	1-240
241					●	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩	1-241
242	1-277	●				セレン及びその化合物	1-242
243	1-278	●	●			ダイオキシン類	1-243
244	1-282	●				2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジジン(別名ダゾメット)	1-244
245	1-284	●				チオ尿素	1-245
246					●	チオフェノール	1-246
247					●	チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-O-エチル-S-プロピル(別名ピラクロホス)	1-247

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
248	1-286	●				チオリン酸O, O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジン) (別名ダイアジン)	1-248
249	1-287	●				チオリン酸O, O-ジエチル-O-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジン) (別名クロルピリホス)	1-249
250	1-288	●				チオリン酸O, O-ジエチル-O-(5-フェニル-3-イソキサゾール) (別名イソキサチオン)	1-250
251	1-289	●				チオリン酸O, O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル) (別名フェニトロチオン又はMEP)	1-251
252	1-290	●				チオリン酸O, O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル) (別名フェンチオン又はMPP)	1-252
253	2-067			●		チオリン酸O-4-ブromo-2-クロロフェニル-O-エチル-S-プロピル (別名プロフェノホス)	1-253
254	1-291	●				チオリン酸S-ベンジル-O, O-ジイソプロピル (別名イプロベンホス又はIBP)	1-254
255	1-295	●				デカブロモジフェニルエーテル	1-255
256					●	デカン酸	1-256
257	1-034	●				アルカノール(炭素数が10のものに限る。) (別名デカノール)	1-257
258	1-296	●				1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ[3. 3. 1. 1(3, 7)]デカン (別名ヘキサメチレンテトラミン)	1-258
259	1-297	●				テトラエチルチウラムジスルフィド (別名ジスルフィラム)	1-259
260	1-298	●				テトラクロロイソフタロニトリル (別名クロロタロニル又はTPN)	1-260
261	1-299	●				4, 5, 6, 7-テトラクロロイソベンゾフラン-1(3H)-オン (別名フサライド)	1-261
262	1-301	●				テトラクロロエチレン	1-262
263					●	テトラクロロジフルオロエタン (別名CFC-112)	1-263
264					●	2, 3, 5, 6-テトラクロロ-パラ-ベンゾキノン	1-264
265	1-303	●				テトラヒドロメチル無水フタル酸	1-265
266	1-306	●				2, 3, 5, 6-テトラフルオロ-4-メチルベンジル=(Z)-3-(2-クロロ-3, 3, 3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名テフルトリン)	1-266
267	1-308	●				3, 7, 9, 13-テトラメチル-5, 11-ジオキサ-2, 8, 14-トリチア-4, 7, 9, 12-テトラアザペンタデカ-3, 12-ジエン-6, 10-ジオン (別名チオオジカルブ)	1-267
268	1-309	●				テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム又はチラム)	1-268
269					●	3, 7, 11, 15-テトラメチルヘキサデカ-1-エン-3-オール (別名イソフィトール)	1-269
270	1-312	●				テレフタル酸	1-270
271	1-313	●				テレフタル酸ジメチル	1-271
272	1-314	●				銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1-272
273	1-315	●				1-ドデカノール (別名ノルマルドデシルアルコール)	1-273
274					●	ターシャリドデカンチオール	1-274
275	1-318	●				ドデシル硫酸ナトリウム	1-275
276	2-069			●		3, 6, 9-トリアザウンデカン-1, 11-ジアミン (別名テトラエチレンペンタミン)	1-276
277	1-321	●				トリエチルアミン	1-277
278	2-070			●		トリエチレンテトラミン	1-278
279	1-323	●				1, 1, 1-トリクロロエタン	1-279
280	1-324	●				1, 1, 2-トリクロロエタン	1-280
281	1-325	●	●			トリクロロエチレン	1-281
282					●	トリクロロ酢酸	1-282
283					●	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン	1-283
284	1-326	●				トリクロロトリフルオロエタン (別名CFC-113)	1-284
285	1-327	●				トリクロロニトロメタン (別名クロロピクリン)	1-285
286	1-328	●				(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジン)オキシ酢酸 (別名トリクロピル)	1-286
287	1-329	●				2, 4, 6-トリクロロフェノール	1-287
288	1-330	●				トリクロロフルオロメタン (別名CFC-11)	1-288
289	1-331	●				1, 2, 3-トリクロロプロパン	1-289
290	1-332	●				トリクロロベンゼン	1-290
291	2-071			●		1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	1-291
292	1-335	●				トリブチルアミン	1-292
293	1-336	●				アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N, N-ジプロピル-パラートルイジン (別名トリフルラリン)	1-293
294	2-074			●		2, 4, 6-トリプロモフェノール	1-294
295	2-076			●		3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノール	1-295
296					● (グループ化)	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	1-296
297					● (グループ化)	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1-297
298	1-345	●				トリレンジイソシアネート	1-298
299	1-346	●	●			トルイジン	1-299
300	1-347	●				トルエン	1-300
301	2-077			●		トルエンジアミン	1-301
302	1-352	●				ナフタレン	1-302
303					●	1, 5-ナフタレンジイル=ジイソシアネート	1-303
304					● (グループ化)	鉛	1-304
305					● (グループ化)	鉛化合物	1-305
306	2-078			●		二アクリル酸ヘキサメチレン	1-306
307					●	二塩化酸化ジルコニウム	1-307
308	1-354	●				ニッケル	1-308
309	1-355	●	●			ニッケル化合物	1-309
310					● (範囲拡大)	ニトリロ三酢酸	1-310
311					●	オルト-ニトロアニソール	1-311
312	1-357	●				オルト-ニトロアニリン	1-312
313					●	ニトログリセリン	1-313
314	1-358	●				パラ-ニトロクロロベンゼン	1-314
315	2-080			●		オルト-ニトロトルエン	1-315
316	1-359	●				ニトロベンゼン	1-316
317	1-360	●				ニトロメタン	1-317
318	1-361	●				二硫化炭素	1-318
319	1-362	●				1-ノナノール (別名ノルマルノニルアルコール)	1-319
320	1-042	●				アルキルフェノール(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1-320
321	1-363	●				バナジウム化合物	1-321
322					●	5'-[N, N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブromo-4, 6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド	1-322
323	1-367	●				2, 4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン (別名シメトリン)	1-323
324					●	1, 3-ビス[(2, 3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン	1-324
325	1-369	●				ビス(8-キノリノラト)銅 (別名オキシ銅又は有機銅)	1-325
326					●	3, 6-ビス(2-クロロフェニル)-1, 2, 4, 5-テトラジン (別名クロフェンチジン)	1-326
327					●	1, 2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン	1-327
328	1-370	●				ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛 (別名ジラム)	1-328
329	1-371	●				ビス(N, N-ジメチルジチオカルバミン酸)N, N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛) (別名ポリカーバメート)	1-329
330	2-083			●		ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペルオキシド	1-330
331	1-377	●				S, S-ビス(1-メチルプロピル)=O-エチル=ホスホロジチオアート (別名カズサホス)	1-331
332	1-378	●	●			砒素及びその無機化合物	1-332
333	1-379	●				ヒドラジン	1-333
334	2-087			●		4-ヒドロキシン安息香酸メチル	1-334

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
335					●	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド	1-335
336	1-381	●				ヒドロキノ	1-336
337	1-382	●				4-ビニル-1-シクロヘキセン	1-337
338	2-088			●		2-ビニルピリジン	1-338
339					●	N-ビニル-2-ピロリドン	1-339
340	1-383	●				ビフェニル	1-340
341	1-384	●				ピペラジン	1-341
342	1-386	●				ピリジン	1-342
343	1-387	●				ピロカテコール(別名カテコール)	1-343
344					●	フェニルオキシラン	1-344
345					●	フェニルヒドラジン	1-345
346	1-388	●				2-フェニルフェノール	1-346
347	1-389	●				N-フェニルマレイミド	1-347
348	1-390	●				フェニレンジアミン	1-348
349	1-391	●				フェノール	1-349
350	1-392	●				3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ペルメトリン)	1-350
351	1-393	●	●			1,3-ブタジエン	1-351
352	2-092			●		フタル酸ジアリル	1-352
353	2-094			●		フタル酸ジエチル	1-353
354	1-395	●				フタル酸ジブチル	1-354
355	1-396	●				フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1-355
356	1-397	●				フタル酸ブチル=ベンジル	1-356
357	1-399	●				2-ターシャリーブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名ブプロフェジン)	1-357
358	1-401	●				N-ターシャリーブチル-N'-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)	1-358
359	2-097			●		ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	1-359
360	1-402	●				N-[1-(N-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	1-360
361	1-403	●				ブチル=(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)	1-361
362	1-404	●				1-ターシャリーブチル-3-(2,6-ジイソプロピル-4-フェノキシフェニル)チオ尿素(別名ジアフェンチウロン)	1-362
363	1-407	●				5-ターシャリーブチル-3-(2,4-ジクロロ-5-イソプロポキシフェニル)-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアゾン)	1-363
364	2-103			●		ターシャリーブチル=4-[[[(1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ]メチル]ベンゾアート(別名フェンピロキシメート)	1-364
365					●	ブチルヒドロキシアニソール(別名BHA)	1-365
366	2-105				●	ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド	1-366
367					●	オルト-セカンダリーブチルフェノール	1-367
368	2-106				●	4-ターシャリーブチルフェノール	1-368
369	1-413	●				2-(4-ターシャリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名プロパルギット又はBPPS)	1-369
370	2-107			●		2-ターシャリーブチル-5-(4-ターシャリーブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名ピリダベン)	1-370
371	2-108			●		N-(4-ターシャリーブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)	1-371
372	2-109			●		N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1-372
373					●	2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	1-373
374	1-414	●				ふっ化水素及びその水溶性塩	1-374
375	1-415	●				2-ブテナール	1-375
376	1-417	●				N-ブトキシメチル-2-クロロ-2',6'-ジエチルアセトアニリド(別名ブタクロール)	1-376
377	2-110			●		フラン	1-377
378	1-419	●				N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体(別名プロピネブ)	1-378
379					●	2-プロピニル-1-オール	1-379
380	1-420	●				ブロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	1-380
381	1-423	●				ブロモジクロロメタン	1-381
382	1-424	●				ブロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	1-382
383	1-425	●				5-プロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名プロマシル)	1-383
384	1-427	●				1-プロモプロパン	1-384
385	1-428	●	●			2-プロモプロパン	1-385
386	1-429	●				プロモメタン(別名臭化メチル)	1-386
387					●	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェンブタズ)	1-387
388	1-430	●				6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5a,6,9,9a-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)	1-388
389	1-431	●				ヘキサデシルトリメチルアンモニウムクロリド	1-389
390	1-434	●				ヘキサメチレンジアミン	1-390
391	1-435	●				ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1-391
392	1-436	●				ヘキサン	1-392
393	1-440	●				ベタナフトール	1-393
394	1-444	●	●			ベリリウム及びその化合物	1-394
395	1-445	●				ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1-395
396	1-447	●				ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)	1-396
397	1-448	●	●			ベンジリジン=トリクロリド	1-397
398	1-450	●				ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	1-398
399	1-451	●				ベンズアルデヒド	1-399
400	1-452	●	●			ベンゼン	1-400
401	1-453	●				1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1-401
402	1-455	●				2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセット)	1-402
403	1-456	●				ベンゾフェノン	1-403
404	1-457	●	●			ペンタクロロフェノール	1-404
405	1-458	●				ほう素化合物	1-405
406	1-459	●	●			ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	1-406
407	1-460	●				ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1-407
408	1-461	●				ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が8のものに限る。)	1-408
409	1-463	●				ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1-409
410	1-462	●				ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)	1-410
411	1-464	●	●			ホルムアルデヒド	1-411
412	1-465	●				マンガン及びその化合物	1-412
413	1-467	●				無水フタル酸	1-413
414	2-119			●		無水マレイン酸	1-414
415	1-468	●				メタクリル酸	1-415
416					●	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1-416
417	2-120			●		メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1-417
418					●	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1-418
419	2-121			●		メタクリル酸ブチル	1-419
420	1-469	●				メタクリル酸メチル	1-420
421					●	4-メチリデンオキシセタン-2-オン	1-421

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
422	1-470	●				(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)	1-422
423					●	メチルアミン	1-423
424	1-471	●				メチル=イソチオシアネート	1-424
425					●	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)	1-425
426	1-475	●				N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボフラン)	1-426
427	1-476	●				N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名カルバリル又はNAC)	1-427
428	1-477	●				N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル(別名フェノブカルブ又はBPMP)	1-428
429	2-122			●		メチル=3-クロロ-5-(4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名ハロスルフロメチル)	1-429
430					●	メチル=(S)-7-クロロ-2, 3, 4a, 5-テトラヒドロ-2-[メチルカルボニル(4-トリフルオロメチルフェニル)カルバモイル]インデノ[1, 2-e][1, 3, 4]オキサジアジン-4a-カルボキシラート(別名インドキサカルブ)	1-430
431	1-478	●				メチル=(E)-2-[2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル]-3-メチルアクリラート(別名アゾキシストロピン)	1-431
432	2-123			●		3-メチル-1, 5-ジ(2, 4-キシリル)-1, 3, 5-トリアザペンタ-1, 4-ジエン(別名アミトラズ)	1-432
433	1-479	●				N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)	1-433
434	2-127			●		メチル-N', N'-ジメチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]-1-チオオキササムイミデート(別名オキサミル)	1-434
435					●	メチル=2-(4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルオキシ)-6-[1-(メキシイミノ)エチル]ベンゾアート(別名ピリミノバックメチル)	1-435
436	1-482	●				アルファ-メチルスチレン	1-436
437					●	3-メチルチオプロパナール	1-437
438	1-486	●				メチルナフタレン	1-438
439	1-488	●				3-メチルピリジン	1-439
440	2-129			●		1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド	1-440
441					●	2-(1-メチルプロピル)-4, 6-ジニトロフェノール	1-441
442	1-493	●				2-メチル-N-[3-(1-メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	1-442
443	1-494	●				S-メチル-N-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミデート(別名メソミル)	1-443
444	1-495	●				メチル=(E)-メキシイミノ-[2-[[[(E)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]フェニル]アセタート(別名トリフロキシストロピン)	1-444
445	1-496	●				メチル=(E)-メキシイミノ[2-(オルト-トリルオキシメチル)フェニル]アセタート(別名クレソキシムメチル)	1-445
446	1-497	●				4, 4'-メチレンジアニリン	1-446
447					●	メチレンビス(4, 1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	1-447
448	1-498	●				メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート	1-448
449	1-502	●				3-メチルカルボニルアミノフェニル=3'-メチルカルバニラート(別名フェンメディファム)	1-449
450	1-503	●				N-(6-メチル-2-ピリジニル)-N-メチルチオカルバミン酸O-3-ターシャリーブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)	1-450
451					●	2-メチル-5-メチルアニリン	1-451
452	2-132			●		2-メルカプトベンゾチアゾール	1-452
453	1-505	●				モリブデン及びその化合物	1-453
454					●	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1-454
455					●	モルホリン	1-455
456	1-508	●				りん化アルミニウム	1-456
457	1-510	●				りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロビニル(別名ジクロルボス又はDDVP)	1-457
458	1-511	●				りん酸トリス(2-エチルヘキシル)	1-458
459	1-512	●				りん酸トリス(2-クロロエチル)	1-459
460	1-513	●				りん酸トリトリル	1-460
461	1-514	●				りん酸トリフェニル	1-461
462	1-515	●				りん酸トリブチル	1-462
463					●	アセトアミド	2-001
464					●	パラ-アニシジン	2-002
465					●	5-アミノ-1-(2, 6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-4-エチルスルフィニル-1H-ピラゾール-3-カルボニル(別名エチプロール)	2-003
466					●	3-アミノ-1H-1, 2, 4-トリアゾール(別名アミトロール)	2-004
467					●	3'-アミノ-4'-メチルアセトアニリド	2-005
468	1-031	●				4-アリル-1, 2-ジメチルベンゼン	2-006
469					●	アルキル硫酸エステルナトリウム(アルキル基の炭素数16から18までのもの及びその混合物に限る。)	2-007
470					●	ウレタン	2-008
471					●	N-エチルアニリン	2-009
472					●	2-エチルアミノ-4-イソプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン(別名アメリン)	2-010
473					●	エチル=3-フェニルカルバモイルオキシカルバニラート(別名デスメディファム)	2-011
474					●	N-[3-(1-エチル-1-メチルプロピル)-1, 2-オキサゾール-5-イル]-2, 6-ジメチルキシベンズアミド(別名イソキサベン)	2-012
475					●	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1, 2, 4-チアジアゾール(別名エクロメゾール)	2-013
476	2-010			●		1, 2-エポキシ-3-(トリルオキシ)プロパン	2-014
477	1-093	●				4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	2-015
478					●	クロロアセトアルデヒド	2-016
479	2-018			●		(RS)-1-[3-クロロ-4-(1, 1, 2-トリフルオロ-2-トリフルオロメチルオキシ)フェニル]-3-(2, 6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名ノバルロン)	2-017
480					●	(1'S-トランス)-7-クロロ-2', 4, 6-トリメチル-6'-メチルスピロ[ベンゾフラン-2(3H), 1'-シクロヘキサ-2'-エン]-3, 4'-ジオン(別名グリセオフォルビン)	2-018
481					●	1-クロロナフタレン	2-019
482	2-035			●		酢酸ベンジル	2-020
483					●	サフロール	2-021
484					●	(S)-アルファ-シアノ-3-フェノキシベンジル=(S)-2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名エスフェンバレート)	2-022
485	2-042			●		アルファ-シアノ-4-フルオロ-3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シフルトリン)	2-023
486					●	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	2-024
487					(1種グループ化)	ジクロロ酢酸	2-025
488	2-046			●		1-(3, 5-ジクロロ-2, 4-ジフルオロフェニル)-3-(2, 6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名デルベンズロン)	2-026
489	2-047			●		1, 3-ジクロロ-5, 5-ジメチルイミダゾリジン-2, 4-ジオン	2-027
490	1-193	●				2-[4-(2, 4-ジクロロメタトルオイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン(別名ベンゾフェナップ)	2-028
491					●	2, 4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン	2-029
492					●	2, 2-ジクロロ-N-[2-ヒドロキシ-1-(ヒドロキシメチル)-2-(4-ニトロフェニル)エチル]アセトアミド(別名クロラムフェニコール)	2-030
493	2-048			●		N-(2, 3-ジクロロ-4-ヒドロキシフェニル)-1-メチルシクロヘキサニルカルボキサミド(別名フェンヘキサミド)	2-031
494					●	2, 4'-ジクロロ-アルファ-(5-ピリミジニル)ベンズヒドリル=アルコール(別名フェナリモル)	2-032
495					●	2-(2, 4-ジクロロフェニル)-1-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル)-2-ヘキサノール(別名ヘキサコナゾール)	2-033
496					●	2, 4-ジクロロフェノール	2-034
497					●	(RS)-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)プロピオン酸(別名ジクロロプロップ)	2-035

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
498	1-205	●				1,3-ジクロロ-2-プロパノール	2-036
499	2-050			●		(RS)-1-[2,5-ジクロロ-4-(1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロポキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名ルフェヌロン)	2-037
500					●	3,3'-ジクロロベンジジン二塩酸塩	2-038
501	2-053			●		ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジルスルホナート(別名CIダイレクトブラック38)	2-039
502					●	ジナトリウム=8-[3,3'-ジメチル-4'-[4-[[(パラトリル)スルホニルオキシ]フェニルアゾ]-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-7-ヒドロキシ-1,3-ナフタレンジルスルホナート(別名CIAシッドレッド114)	2-040
503					●	2,4-ジニトロアニリン	2-041
504					●	ジニトロナフタレン	2-042
505					●	メタ-ジニトロベンゼン	2-043
506					●	2,3-ジヒドロ-6-プロピル-2-チオキソ-4(1H)-ピリミジノン(別名プロピルチオウラシル)	2-044
507	1-235	●				1,2-ジブロモエタン(別名二臭化エチレン又はEDB)	2-045
508					●	1,4-ジブロモブタン	2-046
509					●	2,3-ジブロモ-1-プロパノール	2-047
510					●	1,3-ジブロモプロパン	2-048
511	1-240	●				ジベンジルエーテル	2-049
512					●	2,3-ジメチルアニリン	2-050
513					●	[4-[4-(ジメチルアミノ)フェニル]フェニル]メチリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン](ジメチル)アンモニウム=クロリド(別名マラカイトグリーン塩酸塩)	2-051
514					●	ジメチルカルバモイル=クロリド	2-052
515					●	O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルスルフィニルフェニル)-チオホスフェイト(別名メスルフェンホス)	2-053
516					●	臭素化ビフェニル(臭素数が2から5までのもの及びその混合物に限る。)	2-054
517					●	2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール	2-055
518					●	チオアセトアミド	2-056
519					●	2-(チオシアナートメチルチオ)-1,3-ベンゾチアゾール(別名TCMTB)	2-057
520					●	チオリン酸O,O-ジエチル-O-(6-オキソ-1-フェニル-1,6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)	2-058
521					●	チオリン酸O-3,5,6-トリクロロ-2-ピリジニル-O,O-ジメチル(別名クロルピリホスメチル)	2-059
522	1-300	●				1,1,2,2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	2-060
523					●	テトラナトリウム=3,3'-[(3,3'-ジメチル-4,4'-ビフェニレン)ビス(アゾ)]ビス(5-アミノ-4-ヒドロキシ-2,7-ナフタレンジルスルホナート)(別名CIダイレクトブルー15)	2-061
524					●	テトラブロモメタン	2-062
525					●	オルト-テルフェニル	2-063
526					●	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-メトキシフェニル)エタン(別名メトキシクロル)	2-064
527					●	トリス(N,N-ジメチルジチオカルバメート)鉄(別名ファーバム)	2-065
528	1-337	●				トリブロモメタン(別名プロモホルム)	2-066
529					●	ナトリウム=3-[N-[4-[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-[N-エチル-N-[(3-スルホナトフェニル)メチル]アミノ]フェニル]メチレン]-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン]-N-エチルアンモニオ]メチル]ベンゼンスルホナート(別名CIAシッドバイオレット49)	2-067
530	1-351	●				ナトリウム=1,1'-ビフェニル-2-オラート	2-068
531					●	メタ-ニトロアニリン	2-069
532					●	N-ニトロソジフェニルアミン	2-070
533					●	メタ-ニトロトルエン	2-071
534					●	パラ-ニトロフェノール	2-072
535					●	パリゴルスカイト(別名アタパルジャイト)	2-073
536					●	3,3-ビス(4-ヒドロキシフェニル)-1,3-ジヒドロイソベンゾフラン-1-オン(別名フェノールフタレイン)	2-074
537					●	4,4'-ビピリジル	2-075
538					●	1-(4-ビフェニルオキシ)-3,3-ジメチル-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ブタノール(別名ビテルタノール)	2-076
539					●	パラ-フェネチジン	2-077
540					●	フタル酸ジシクロヘキシル	2-078
541					●	1,3-プロパンスルトン	2-079
542					●	N-プロピル-N-[2-(2,4,6-トリクロロフェノキシ)エチル]イミダゾール-1-カルボキサミド(別名プロクロラズ)	2-080
543					●	3-プロモ-1-プロペン(別名臭化アリル)	2-081
544					●	ヘキサクロロエタン	2-082
545					●	ヘキサクロロシクロペンタジエン	2-083
546					●	1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロピシクロ[2.2.1]-5-ヘプテン-2,3-ジカルボン酸(別名クロレンド酸)	2-084
547					●	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=プロミド	2-085
548					●	5-ベンジル-3-フリルメチル=(1RS)-シス-トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパー-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート(別名レスメトリン)	2-086
549					●	パラ-ベンゾキノ	2-087
550					●	ペンタクロロニトロベンゼン(別名キントゼン又はPCNB)	2-088
551					●	ペンタデカフルオロオクタノ酸アンモニウム	2-089
552					●	N-メチルアニリン	2-090
553	2-125			●		6-メチル-1,3-ジチオ[4,5-b]キノキサリン-2-オン	2-091
554					●	2-メチル-5-ニトロアニリン	2-092
555					●	メチルヒドラジン	2-093
556					●	2-メチル-1,1'-ビフェニル-3-イルメチル=(Z)-3-(2-クロロ-3,3,3-トリフルオロ-1-プロペニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ビフェントリン)	2-094
557	1-491	●				メチル=ベンゾイミダゾール-2-イルカルバマート(別名カルベンダジム)	2-095
558					●	4,4'-メチレンビス(N,N-ジメチルアニリン)	2-096
559					●	4,4'-メチレンビス(2-メチルシクロヘキサミン)	2-097
560					●	硫酸ヒドラジン	2-098
561					●	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル	2-099
562	1-509	●				りん酸ジブチル=フェニル	2-100
563	1-002	●				亜鉛=ビス(2-メチルプロパー-2-エノアート)	
564	1-005	●				アクリル酸2-エチルヘキシル	
565	1-008	●				アクリル酸重合体	
566	1-013	●				アジピン酸、(N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン又はN,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン)と2-(クロロメチル)オキシランの重縮合物	
567	1-014	●				アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	
568	1-015	●				アセチルアセトン	
569	1-016	●				1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン(別名ピリフルキナゾ)	
570	1-024	●				オルト-アミノフェノール	
571	1-030	●				3-アリルオキシ-1,2-ベンゾイソチアゾール-1,1-ジオキソ(別名プロベナゾール)	
572	1-032	●				アリル=ヘキサノアート	
573	1-033	●				アリル=ヘプタノアート	

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
574	1-035	●				[(3-アルカンアミドプロピル)(ジメチル)アンモニオ]アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)及び(Z)-[[3-(オクタデカ-9-エンアミド)プロピル](ジメチル)アンモニオ]アセタート並びにこれらの混合物	
575	1-036	●				(3-アルカンアミドプロピル)(メチル)[2-(アルカノイルオキシ)エチル]アンモニウムクロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)	
576	1-037	●				アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミン及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン並びにこれらの混合物	
577	1-038	●				アルカン-1-アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)のオキシラン重付加物、(Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物及び(9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンのオキシラン重付加物の混合物	
578	1-039	●				アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルキル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)及びアルファ-アルケニル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエタン-1, 2-ジイル)(アルケニル基の炭素数が16から18までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)並びにこれらの混合物	
579	1-040	●				アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ[オキシエタン-1, 2-ジイル/オキシ(メチルエタン-1, 2-ジイル)](アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が9から11までのものの混合物(当該アルキル基の炭素数が10のものを主成分とするものに限る。))	
580	1-041	●				アルファ-アルキル-オメガ-ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(アルキル基の炭素数が9から11までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が1,000未満のものに限る。)	
581	1-044	●				アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)	
582	1-046	●				アルミニウム=トリス(エチル=ホスホナート)(別名ホセチル又はホセチルアルミニウム)	
583	1-047	●				安息香酸ベンジル	
584	1-050	●				アントラセン-9, 10-ジオン(別名アントラキノ)	
585	1-052	●				アルファ-(イソシアナトベンジル)-オメガ-(イソシアナトフェニル)ポリ[(イソシアナトフェニレン)メチレン]	
586	1-056	●				イソプロピル=3-クロロカルパニラート(別名クロロプロファミン又はIPC)	
587	1-057	●				3-(4-イソプロピルフェニル)-2-メチルプロパナール	
588	1-058	●				4-イソプロピル-3-メチルフェノール	
589	1-061	●				1, 1'-イミノジオクタメチレンジグアニジン=トリアセタート(別名イミノクタジン酢酸塩)	
590	1-063	●				エチリデンノルボルネン	
591	1-065	●				エチルシクロヘキサン	
592	1-066	●				5-エチル-5, 8-ジヒドロ-8-オキソ-[1, 3]ジオキサソロ[4, 5-g]キノリン-7-カルボン酸(別名オキソリニック酸)	
593	1-067	●				N-エチル-N, N-ジメチルテトラデカン-1-アミニウムの塩	
594	1-077	●				エチレングリコールモノブチルエーテル(別名ブチルセソルブ)	
595	1-080	●				エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	1-060
596	1-084	●				(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]ジメチルシラン(別名シラフルオフェン)	
597	1-090	●				塩化直鎖パラフィン(炭素数が14から17までのもの及びその混合物に限る。)	
598	1-091	●				塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
599	1-092	●				オキサシクロヘキサデカン-2-オン	
600	1-095	●				オクタプロモジフェニルエーテル	
601	1-096	●				オクタメチルシクロテトラシロキサン	
602	1-097	●				過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム塩	
603	1-098	●				過酢酸	
604	1-100	●				カリウム=ジエチルジチオカルバマート	
605	1-108	●				グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩	
606	1-114	●				1-(2-クロロイミダゾ[1, 2-a]ピリジン-3-イルスルホニル)-3-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イル)尿素(別名イマゾスルフロ)	
607	1-119	●				2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリド及び2-クロロ-2'-エチル-N-[(1R)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの混合物(2-クロロ-2'-エチル-N-[(1S)-2-メトキシ-1-メチルエチル]-6'-メチルアセトアニリドの含有率が80重量パーセント以上のものに限る。)(別名S-メトラクロール)	
608	1-126	●				3-(4-クロロ-5-シクロペンチルオキシ-2-フルオロフェニル)-5-イソプロピリデン-1, 3-オキサゾリジン-2, 4-ジオン(別名ペントキサゾン)	
609	1-127	●				5-クロロ-2-(2, 4-ジクロロフェノキシ)フェノール(別名トリクロサン)	
610	1-128	●				(RS)-5-クロロ-N-(1, 3-ジヒドロ-1, 1, 3-トリメチルイソベンゾフラン-4-イル)-1, 3-ジメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名フラメピル)	
611	1-131	●				3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド(別名チアジニル)	
612	1-132	●				(RS)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミド)	
613	1-133	●				(S)-2-クロロ-N-(2, 4-ジメチル-3-チエニル)-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)アセトアミド(別名ジメテナミドP)	
614	1-134	●				3-クロロ-N-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルパモイル)-1-メチル-4-(5-メチル-5, 6-ジヒドロ-1, 4, 2-ジオキサジン-3-イル)ピラゾール-5-スルホンアミド(別名メタゾスルフロ)	
615	1-135	●				3-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-5-メチル-N-ニトロ-1, 3, 5-オキサジアジナン-4-イミン(別名チアトキサム)	
616	1-136	●				(E)-1-(2-クロロ-1, 3-チアゾール-5-イルメチル)-3-メチル-2-ニトログアニジン(別名クロチアジジン)	
617	1-141	●				トランス-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N'-シアノ-N-メチルアセトアミジン(別名アセタミプリド)	
618	1-142	●				1-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-ニトロイミダゾリジン-2-イリデンアミン(別名イミダクロプリド)	
619	1-143	●				3-(6-クロロピリジン-3-イルメチル)-1, 3-チアゾリジン-2-イリデンシアナミド(別名チアクロプリド)	
620	1-152	●				2-[2-クロロ-4-メシル-3-[(テトラヒドロフラン-2-イルメトキシ)メチル]ベンゾイル]シクロヘキサン-1, 3-ジオン(別名テフリルトリオン)	
621	1-153	●				3-(2-クロロ-4-メシルベンゾイル)-4-フェニルスルファニルビシクロ[3. 2. 1]オクタ-3-エン-2-オン(別名ベンゾビシクロ)	
622	1-155	●				(E)-N-[2-クロロ-5-[1-(6-メチルピリジン-2-イルメトキシイミノ)エチル]ベンジル]カルバミン酸メチル(別名ピリベンカルブ)	
623	1-159	●				酢酸ヘキシル	
624	1-161	●				サリチル酸メチル	
625	1-165	●				ジイソプロピルナフタレン	
626	1-166	●				ジエタノールアミン	
627	1-170	●				ジエチレングリコールモノブチルエーテル	
628	1-172	●				1, 4-ジオキサシクロヘプタデカン-5, 17-ジオン	
629	1-176	●				シクロヘキサン	
630	1-177	●				シクロヘキシリデン(フェニル)アセトニトリル	
631	1-179	●				シクロヘキセン	

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
632	1-183	●				1, 2-ジクロロエチレン	1-159 2-024
633	1-184	●				4, 5-ジクロロ-2-オクチルイソチアゾール-3(2H)-オン	
634	1-185	●				3, 4-ジクロロ-2'-シアノ-1, 2-チアゾール-5-カルボキサニド(別名イソチアニル)	
635	1-191	●				2', 4-ジクロロ-アルファ, アルファ, アルファ-トリフルオロ-4'-ニトロ-メタトルエン スルホンアニド(別名フルスルファミド)	
636	1-192	●				O-(2, 6-ジクロロ-パラ-トリル)=O, O-ジメチル=ホスホロチオアート(別名トルクロホス メチル)	
637	1-195	●				1-(2, 4-ジクロロフェニル)-N-(2, 4-ジフルオロフェニル)-N-イソプロピル-5-オ キソ-4, 5-ジヒドロ-1H-1, 2, 4-トリアゾール-4-カルボキサミド(別名イブフェンカル バゾン)	
638	1-196	●				N-(3, 5-ジクロロフェニル)-1, 2-ジメチルシクロプロパン-1, 2-ジカルボキシミド(別名 プロシミド)	
639	1-203	●				2, 3-ジクロロ-N-4-フルオロフェニルマレイミド(別名フルオルイミド)	
640	1-214	●				2-(2, 4-ジクロロ-3-メチルフェノキシ)プロピオンアニド(別名クロメブロップ)	
641	1-223	●				(3R, 4S, 5S, 6R, 7R, 9R, 11R, 12R, 13S, 14R)-4-[(2, 6-ジデオキシ-3-C -メチル-3-O-メチル-アルファー-L-リボ-ヘキソピラノシル)オキシ]-14-エチル-1 2, 13-ジヒドロキシ-7-メトキシ-3, 5, 7, 9, 11, 13-ヘキサメチル-6-[[3, 4, 6-ト リデオキシ-3-(ジメチルアミノ)-ベーター-D-キシロ-ヘキソピラノシル]オキシ]オキサシク ロテラデカン-2, 10-ジオン(別名クラリスロマイシン)	
642	1-224	●				ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	
643	1-225	●				四ナトリウム=5, 8-ビス(カルボジチオアト)-2, 5, 8, 11, 14-ペンタアザペンタデカンピ ス(ジチオアト)	
644	1-230	●				5, 5-ジフェニル-2, 4-イミダゾリジンジオン	
645	1-233	●				4-(2, 2-ジフルオロ-1, 3-ベンゾジオキソール-4-イル)-1H-ピロール-3-カルボ ニトリル(別名フルジオキソニル)	
646	1-234	●				N, N-ジプロピルチオカルバミン酸=S-ベンジル(別名プロスルホカルブ)	
647	1-239	●				2', 6'-ジブromo-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリフルオロメチル-1, 3-チ アゾール-5-カルボキサニド(別名チフルザミド)	
648	1-244	●				(4S, 4aR, 5S, 5aR, 6S, 12aS)-4-(ジメチルアミノ)-3, 5, 6, 10, 12, 12a-ヘキサ ヒドロキシ-6-メチル-1, 11-ジオキソ-1, 4, 4a, 5, 5a, 6, 11, 12a-オクタヒドロテ ラセン-2-カルボキサミド(別名オキシテトラサイクリン)	
649	1-246	●				3-(3, 3-ジメチルウレイド)フェニル=ターシャリープチルカルバマート(別名カルブチレート)	
650	1-247	●				(2E)-3, 7-ジメチルオクタ-2, 6-ジエニル=アセタート(別名酢酸ゲラニル)	
651	1-248	●				N, N-ジメチルオクタデシルアミン	
652	1-249	●				3, 7-ジメチルオクタ-3-オール	
653	1-256	●				ジメチル(1-フェニルエチル)ベンゼン	
654	1-258	●				3, 3-ジメチルブタン酸=3-メチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4. 4]ノナ-3-エン -4-イル(別名スピロメシフェン)	
655	1-259	●				(RS)-N-[2-(1, 3-ジメチルブチル)-3-チエニル]-1-メチル-3-(トリフルオロメチ ル)-1H-ピラゾール-4-カルボキサミド(別名ベンチオピラド)	
656	1-261	●				2'-[(RS)-1, 3-ジメチルブチル]-5-フルオロ-1, 3-ジメチルピラゾール-4-カルボ キサニド(別名ベンフルフェン)	
657	1-262	●				2, 2-ジメチルプロパン酸=(E)-2-(4-ターシャリープチルフェニル)-2-シアノ-1- (1, 3, 4-トリメチルピラゾール-5-イル)ビニル(別名シエノピラフェン)	
658	1-263	●				N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカル ブ)	
659	1-265	●				2, 2-ジメチル-3-メチリデンピシクロ[2. 2. 1]ヘプタン(別名カンフェン)	
660	1-266	●				N'-[1, 1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N-[2-メチル-4- [1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル]フタルアミド(別名フル ベンジアミド)	
661	1-267	●				1, 2-ジメトキシエタン	
662	1-268	●				アルファー-(4, 6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-オルト-トルイ ル酸メチル(別名ベンスルフロメチル)	
663	1-269	●				(RS)-7-(4, 6-ジメトキシピリミジン-2-イルチオ)-3-メチル-2-ベンゾフラン-1(3 H)-オン(別名ピリフタリド)	
664	1-274	●				有機スズ化合物(ビス(トリブチルスズ)=オキシドを除く。)	1-239
665	1-276	●				セリウム及びその化合物	
666	1-279	●				タリウム及びその化合物	
667	1-280	●				炭化けい素	
668	1-281	●				炭酸リチウム	
669	1-283	●				チオシアン酸銅(I)	
670	1-285	●				チオリン酸O-4-シアノフェニル-O, O-ジメチル(別名シアノホス又はCYAP)	
671	1-292	●				1, 1'-[[[(1R, 2R, 3S, 4R, 5R, 6S)-4-[[[5-デオキシ-2-O-[2-デオキシ-2- (メチルアミノ)-アルファー-L-グルコピラノシル]-3-C-ホルミル-アルファー-L-リキソフラ ノシル]オキシ]-2, 5, 6-トリヒドロキシシクロヘキサン-1, 3-ジイル]ジグアニジン(別名ス トレプトマイシン)	
672	1-293	●				(2R, 3aS, 5aR, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bR)-2-[[[(6-デオキシ-2, 3, 4-ト リ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベーター-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ]-9-エチル-14 -メチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒドロ-1 H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンA)及び (2S, 3aR, 5aS, 5bS, 9S, 13S, 14R, 16aS, 16bS)-2-[[[(6-デオキシ-2, 3, 4-ト リ-O-メチル-アルファー-L-マンノピラノシル)オキシ]-13-[[[4-(ジメチルアミノ)-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-ベーター-D-エリトロ-ヘキソピラノシル]オキシ]-9-エチル-4, 14-ジメチル-2, 3, 3a, 5a, 5b, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16a, 16b-テトラデカヒド ロ-1H-as-インダセノ[3, 2-d]オキサシクロデシン-7, 15-ジオン(別名スピノシンD) の混合物(別名スピノサド)	
673	1-294	●				デカナール(別名デシルアルデヒド)	
674	1-302	●				テトラヒドロフラン	
675	1-304	●				テトラフルオロエチレン	
676	1-305	●				2, 2, 3, 3-テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム(別名テトラピオン又はフルプロパネートナト リウム塩)	
677	1-307	●				テトラメチルアンモニウム=ヒドロキシド	
678	1-310	●				1-[[[(1R, 2R, 5S, 7R)-2, 6, 6, 8-テトラメチルトリシクロ[5. 3. 1. 0(1, 5)]ウンデカ -8-エン-9-イル]エタノン	
679	1-311	●				テルル及びその化合物	
680	1-316	●				ドデカン-1-チオール	
681	1-317	●				2-(N-ドデシル-N, N-ジメチルアンモニオ)アセタート	
682	1-319	●				1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-トリアミン(別名メラミン)	
683	1-320	●				トリイソプロパノールアミン	
684	1-322	●				トリオクチルアミン	
685	1-333	●				N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタン)	
686	1-334	●				トリシクロ[5. 2. 1. 0(2, 6)]デカ-4-エン-3-イル=プロピオナート	
687	1-338	●				トリメチルアミン	
688	1-339	●				トリメチル(オクタデシル)アンモニウムの塩	
689	1-340	●				(E)-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-1-エン-1-イル)ブタ-3-エン-2-オン	
690	1-341	●				N, N, N-トリメチルドデカン-1-アミニウムの塩	
691	1-342	●				トリメチルベンゼン	1-296 1-297

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
692	1-343	●				2, 4, 4-トリメチルペンター-1-エン及び2, 4, 4-トリメチルペンター-2-エンの混合物	
693	1-344	●				トリメチルシロキサン[3-(オキシラン-2-イルメチル)プロピル]シラン	
694	1-348	●				ナトリウム=アルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)及びナトリウム=ヒドロキシアルケンスルホナート(アルケンの炭素数が14から16までのもの及びその混合物に限る。)並びにこれらの混合物	
695	1-349	●				ナトリウム=1-オキソ-1ラムダ(5)-ピリジン-2-チオラート	
696	1-350	●				ナトリウム=(ドデカニールオキシ)ベンゼンスルホナート	
697	1-353	●	●			鉛及びその化合物	1-304 1-305
698	1-356	●				ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	1-310
699	1-364	●				パラホルムアルデヒド	
700	1-365	●				ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が12、14、16、18又は20のもの及びその混合物に限る。)	
701	1-366	●				2, 4-ビス(イソプロピルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン(別名プロメリン)	
702	1-368	●				ビス(2-エチルヘキシル)=(Z)-ブター-2-エンジオアート	
703	1-372	●				ビス(2-スルフィドピリジン-1-オラト)銅	
704	1-373	●				(T-4)-ビス[2-(チオキソ-カップス)-ピリジン-1(2H)-オラト-カップO]垂鉛(II)	
705	1-374	●				ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル)=セバケート	
706	1-375	●	●			ビス(トリブチルスズ)=オキシド	1-239
707	1-376	●				N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が8、10、12、14、16又は18のもの及びその混合物に限る。)、(Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9-エンアミド及び(9Z, 12Z)-N, N-ビス(2-ヒドロキシエチル)オクタデカ-9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	
708	1-380	●				(1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル)ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	
709	1-385	●				ビペロナル(別名ヘリオトロピン)	
710	1-394	●				フタル酸ジブチル	
711	1-398	●				2-ターシャリーブチルアミノ-4-シクロプロピルアミノ-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン	
712	1-400	●				ターシャリーブチル=2-エチルペルオキシヘキサノアート	
713	1-405	●				2-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	
714	1-406	●				4-ターシャリーブチルシクロヘキシル=アセタート	
715	1-408	●				1-(5-ターシャリーブチル-1, 3, 4-チアジアゾール-2-イル)-1, 3-ジメチル尿素(別名テブチウロン)	
716	1-409	●				2-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-シアノ-3-オキソ-3-(2-トリフルオロメチルフェニル)プロパン酸=2-メチルシエチル(別名シフルメトフェン)	
717	1-410	●				3-(4-ターシャリーブチルフェニル)プロパナール	
718	1-411	●				3-(4-ターシャリーブチルフェニル)-2-メチルプロパナール	
719	1-412	●				2-ターシャリーブチルフェノール	
720	1-416	●				2-ターシャリーブチルシエタノール	
721	1-418	●				フルフラール	
722	1-421	●				4-プロモ-2-(4-クロロフェニル)-1-エトキシメチル-5-(トリフルオロメチル)ピロール-3-カルボニトリル(別名クロルフェナビル)	
723	1-422	●				3-プロモ-N-[4-クロロ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名クロラントラニプロール)	
724	1-426	●				3-(3-プロモ-6-フルオロ-2-メチルインドール-1-イルスルホニル)-N, N-ジメチル-1, 2, 4-トリアゾール-1-スルホンアミド(別名アミスプロム)	
725	1-432	●				ヘキサヒドロ-1, 3, 5-トリス(2-ヒドロキシエチル)-1, 3, 5-トリアジン	
726	1-433	●				4, 6, 6, 7, 8, 8-ヘキサメチル-1, 3, 4, 6, 7, 8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン	
727	1-437	●				ヘキサンジヒドラジド	
728	1-438	●				ヘキシル=2-ヒドロキシベンゾアート	
729	1-439	●				1-ヘキセン	
730	1-441	●				1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-2, 3-エポキシ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン(別名ヘプタクロルエポキシド)	
731	1-442	●				ヘプタン	
732	1-443	●				5-ヘプチルオキシラン-2-オン	
733	1-446	●				ペルフルオロオクタタン酸(別名PFOA)及びその塩	
734	1-449	●				2-ベンジリデンオクタナール	
735	1-454	●				3-(1, 3-ベンゾジオキソール-5-イル)-2-メチルプロパナール	
736	1-466	●				無水酢酸	
737	1-472	●				メチルイソブチルケトン	
738	1-473	●				メチル=2-(3-オキソ-2-ペンチルシクロペンチル)アセタート	
739	1-474	●				2-[メチル-(Z)-オクタデカ-9-エノイル]アミノ]酢酸(別名オレオイルザルコシン)	
740	1-480	●				N-メチルジチオカルバミン酸ナトリウム(別名メタムナトリウム塩)	
741	1-481	●				N-メチルジデカン-1-イルアミン	
742	1-483	●				2-メチルチオ-4-エチルアミノ-6-(1, 2-ジメチルプロピルアミノ)-s-トリアジン(別名ジメタメリン)	
743	1-484	●				メチル=ドデカノアート	
744	1-485	●				(E)-3-メチル-4-(2, 6, 6-トリメチルシクロヘキサ-2-エン-1-イル)ブター-3-エン-2-オン	
745	1-487	●				(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル)グアニジン(別名ジノテフラン)	
746	1-489	●				N-メチル-2-ピロリドン	
747	1-490	●				2-メチルプロパン-2-チオール	
748	1-492	●				3-メチルペンター-3-エン-2-オンと3-メチリデン-7-メチルオクタ-1, 6-ジエンの反応生成物であって、1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン、1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノン及び1-(2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル)エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの	
749	1-499	●				3-メトキシアニリン	
750	1-500	●				(E)-2-メトキシイミノ-N-メチル-2-(2-フェノキシフェニル)アセトアミド(別名メミノストロピン)	
751	1-501	●				2-(2-メトキシエトキシ)エタノール	
752	1-504	●				1-メトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン	
753	1-506	●				硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	
754	1-507	●				硫酸ジメチル	
755	2-002			●		アクリル酸2-ヒドロキシプロピル	
756	2-004			●		2-アミノ-3-クロロ-1, 4-ナフトキノン(別名ACN)	
757	2-005			●		イソプロピルアンモニウム=(RS)-2-(4-イソプロピル-4-メチル-5-オキソ-2-イミダゾリン-2-イル)ニコチナート(別名イマザビル又はイマザビルイソプロピルアミン塩)	
758	2-008			●		エチルメチルケトンペルオキシド	
759	2-009			●		6-エトキシ-1, 2-ジヒドロ-2, 2, 4-トリメチルキノリン(別名エトキシキン)	
760	2-013			●		塩化ベンゾイル	
761	2-014			●		オクタン	
762	2-015			●		オクタン-1-チオール	
763	2-016			●		(2-クロロエチル)トリメチルアンモニウム=クロリド	
764	2-017			●		クロロシクロヘキサン	
765	2-019			●		1-[4-[2-クロロ-4-(トリフルオロメチル)フェノキシ]-2-フルオロフェニル]-3-(2, 6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名フルフェノクスロン)	
766	2-022			●		(E)-N-[6-クロロ-3-ピリジル]メチル]-N-エチル-N'-メチル-2-ニトロエタン-1, 1-ジアミン(別名ニテンピラム)	
767	2-025			●		N-(4-クロロフェニル)-1-シクロヘキセン-1, 2-ジカルボキシミド(別名クロルフタリム)	

管理番号	政令番号	第1種	特定第1種	第2種	対象外	化学物質名	旧政令番号
768	2-026			●		1-(4-クロロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素(別名ジフルベンズロン)	
769	2-027			●		4-[3-(4-クロロフェニル)-3-(3,4-ジメチルフェニル)アクリロイル]モルホリン(別名ジメトモルフ)	
770	2-029			●		4-クロロフェニル=2,4,5-トリクロロフェニル=スルホン(別名テトラジホン)	
771	2-031			●		[2-[3-(4-クロロフェニル)プロピル]-2,4,4-トリメチル-1,3-オキサゾリジン-3-イル](1H-イミダゾール-1-イル)メタン	
772	2-032			●		3-クロロ-1,2-プロパンジオール	
773	2-034			●		(5-クロロ-2-メトキシ-4-メチルピリジン-3-イル)(2,3,4-トリメトキシ-6-メチルフェニル)メタン(別名ピリオフェノン)	
774	2-038			●		(RS)-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ-アルファ,アルファ,アルファートリフルオロ-パラトリル)-D-バリナート(別名フルバリネート)	
775	2-039			●		アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロピニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シペルメリン)	
776	2-043			●		1-[2-(シクロプロピルカルボニル)アニリノスルホニル]-3-(4,6-ジメチルピリミジン-2-イル)尿素(別名シクロスルファミロン)	
777	2-044			●		4-シクロプロピル-6-メチル-N-フェニルピリミジン-2-アミン(別名シプロジニル)	
778	2-054			●		[3-(4,5-ジヒドロイソキサゾール-3-イル)-4-メシル-2-メチルフェニル](5-ヒドロキシ-1-メチルピラゾール-4-イル)メタン	
779	2-057			●		2',4'-ジフルオロ-2-(3-トリフルオロメチルフェノキシ)ニコチンアニリド	
780	2-059			●		3,7-ジメチルオクタ-1,6-ジエン-3-イル=アセタート(別名酢酸リナリル)	
781	2-060			●		(E)-3,7-ジメチルオクタ-2,6-ジエン-1-オール(別名セラニオール)	
782	2-061			●		S,S'-ジメチル=2-ジフルオロメチル-4-イソブチル-6-トリフルオロメチルピリジン-3,5-ジカルボチオアート(別名ジチオピル)	
783	2-062			●		N,N-ジメチルテトラデカン-1-アミン	
784	2-063			●		(RS)-N-[2-(3,5-ジメチルフェノキシ)-1-メチルエチル]-6-(1-フルオロ-1-メチルエチル)-1,3,5-トリアジン-2,4-ジアミン(別名トリアジフラム)	
785	2-064			●		2,2-ジメチルブタン酸=3-(2,4-ジクロロフェニル)-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.5]デカ-3-エン-4-イル(別名スピロジクロフェン)	
786	2-068			●		デカヒドロナフタレン	
787	2-072			●		1,3,5-トリス[3-(ジメチルアミノ)プロピル]ヘキサヒドロ-1,3,5-トリアジン	
788	2-073			●		2,4,6-トリニトロトルエン	
789	2-075			●		(1R,2R,4R)-1,7,7-トリメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-イル=アセタート及び(1S,2S,4S)-1,7,7-トリメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-イル=アセタートの混合物(別名イソボルニル=アセタート)	
790	2-079			●		ニトロエタン	
791	2-081			●		ノナン	
792	2-082			●		2,2-ビス(プロモメチル)プロパン-1,3-ジオール(別名ジプロモネオペンチルグリコール)	
793	2-084			●		ビス(りん酸)三亜鉛	
794	2-085			●		4-ヒドロキシ安息香酸プロピル(別名パラオキシ安息香酸プロピル)	
795	2-086			●		2-ヒドロキシ安息香酸(Z)-3-ヘキセニル	
796	2-089			●		2-フェノキシエチル=イソブチレート	
797	2-090			●		フェノチアジン	
798	2-091			●		ブタ-2-イン-1,4-ジオール	
799	2-093			●		フタル酸ジイソブチル	
800	2-095			●		フタル酸ジトリデシル	
801	2-096			●		N-ブチル-N-エチル-アルファ,アルファ,アルファートリフルオロ-2,6-ジニトロ-パラトルイジン(別名ベスロジン又はベンフルラリン)	
802	2-098			●		3-(5-ターシャリーブチル-1,2-オキサゾール-3-イル)-1,1-ジメチル尿素(別名イソウロン)	
803	2-099			●		N-ブチルカルバミド酸=3-ヨード-2-プロピニル	
804	2-100			●		3-ターシャリーブチル-5-クロロ-6-メチルウラシル(別名ターバシル)	
805	2-101			●		5-ターシャリーブチル-3-[2,4-ジクロロ-5-(プロパ-2-イン-1-イルオキシ)フェニル]-1,3,4-オキサジアゾール-2(3H)-オン(別名オキサジアアルギル)	
806	2-102			●		1-(4-ターシャリーブチル-2,6-ジメチル-3,5-ジニトロフェニル)エタン	
807	2-104			●		1-ターシャリーブチル-1-(3,5-ジメチルベンゾイル)-2-(3-メトキシ-2-メチルベンゾイル)ヒドラジン(別名メキシフェノジド)	
808	2-111			●		4'-フルオロ-N-イソプロピル-2-(5-トリフルオロメチル-1,3,4-チアジアゾール-2-イルオキシ)アセトアニリド(別名フルフェナセト)	
809	2-112			●		5-プロパン-1-イル-6-(2,5,8-トリオキサドデカン-1-イル)-1,3-ベンゾジオキソール(別名ピペロニルブトキッド)	
810	2-113			●		3-プロモ-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-N-[4-シアノ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド(別名シアントラニリプロール)	
811	2-114			●		ヘキサフルオロプロベン	
812	2-115			●		ヘキサ酸エチル(別名カブロン酸エチル)	
813	2-116			●		2-ベンジリデンヘプタナール	
814	2-117			●		ベンゼン-1,2,4,5-テトラカルボン酸	
815	2-118			●		ホルムアミド	
816	2-124			●		2-(4-メチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)プロパン-2-イル=アセタート(別名酢酸テルピニル)	
817	2-126			●		4-メチル-2,4-ジフェニルペンタ-1-エン	
818	2-128			●		2-メチル-N-[4-ニトロ-3-(トリフルオロメチル)フェニル]プロパンアミド(別名フルタミド)	
819	2-130			●		7-メチル-3-メチレンオクタ-1,6-ジエン(別名ミルセン)	
820	2-131			●		2-メルカプトエタノール	
821	2-133			●		ラクトニトリル	
822	2-134			●		硫酸ジエチル	

◎ 化学物質の用途一覧

用途分類	使用薬剤・原料	主な使用物質（括弧内は物質番号）	
溶剤・塗料など	溶媒	キシレン(80)	エチルベンゼン(53)
	溶剤	キシレン(80)	トルエン(300)
	塗料溶剤	アクリル酸ノルマルブチル(7)	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)(37)
	塗料原料	ホルムアルデヒド(411)	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)(37)
	塗料・顔料	トルエン(300)	エチルベンゼン(53)
	塗料・シンナー	トルエン(300)	キシレン(80)
	塗料	エチルベンゼン(53)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	塗装	エチレンジアミン(59)	キシレン(80)
	塗装硬化剤	トルエン(300)	キシレン(80)
	顔料	鉛及びその化合物(304, 305)	六価クロム化合物(88)
	染料	アニリン(18)	1,2,4-トリメチルベンゼン(296)
	印刷インキ	ほう素化合物(405)	トルエン(300)
	シンナー	エチルベンゼン(53)	キシレン(80)
	顔料原料	塩化第二鉄(71)	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン(166)
洗浄、界面活性剤など	離型剤	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名HCFC-141b)(176)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	剥離剤	エチレンジアミン(59)	2-アミノエタノール(20)
	洗浄用アルカリ	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)(144)	
	調整剤	2-アミノエタノール(20)	1,2-ジクロロエタン(157)
	洗濯	テトラクロロエチレン(262)	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)
	洗浄用溶剤	トルエン(300)	キシレン(80)
	洗浄用酸	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)	
	洗浄剤	エチルベンゼン(53)	テトラクロロエチレン(262)
	ショット剤	クロム及び三価クロム化合物(87)	
	塩浴剤	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)(144)	
	キレート剤	エチレンジアミン四酢酸(60)	
	消泡剤	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	1-ノナール(別名ノルマルノニルアルコール)(319)
	漂白剤	ペルオキシ硫酸の水溶性塩(395)	
	界面活性剤	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)(30)
	合成用洗剤原料	1-ドデカノール(別名ノルマルドデシルアルコール)(273)	ドデシル硫酸ナトリウム(275)
	クリーニング溶剤	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)(185)	1,1,1-トリクロロエタン(279)
高分子、ゴム、プラスチックなど	接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル(354)	キシレン(80)
	樹脂材料	鉛及びその化合物(304, 305)	デカブロモジフェニルエーテル(255)
	樹脂硬化剤	無水フタル酸(413)	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミジフェニルメタン(160)
	樹脂原料	エチルベンゼン(53)	ホルムアルデヒド(411)
	樹脂改質剤	テトラメチルチウラムジスルไฟト(別名チウラム又はチラム)(268)	鉛及びその化合物(304, 305)
	樹脂粘結剤	アセトアルデヒド(12)	1,3,5-トリメチルベンゼン(297)
	合成樹脂原料	4,4'-メチレンジアニリン(446)	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)(37)
	合成樹脂	メタクリル酸2-エチルヘキシル(416)	フタル酸ジ-n-ブチル(354)
	有機合成原料	アクリロニトリル(9)	エチルベンゼン(53)
	強化プラスチック原料	スチレン(240)	メタクリル酸メチル(420)
	プラスチック発泡剤	ヒドランジン(333)	
	粘着テープ原料	アクリル酸メチル(8)	フタル酸ジ-n-エチル(353)
	可塑剤	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)	フタル酸ジ-n-ブチル(354)
	加硫促進剤	テトラメチルチウラムジスルไฟト(別名チウラム又はチラム)(268)	N,N'-ジシクロヘキシル-2-ヘンソチアゾールスルフェンアミド(189)
	安定剤	鉛及びその化合物(304, 305)	無水マレイン酸(414)
	合成ゴム原料	スチレン(240)	1,3-ブタジエン(351)
	配合剤	モリブデン及びその化合物(453)	
ゴム添加剤	マンガン及びその化合物(412)	テトラメチルチウラムジスルไฟト(別名チウラム又はチラム)(268)	

用途分類	使用薬剤・原料	主な使用物質（括弧内は物質番号）	
メッキ、表面処理など	防錆剤	ニッケル化合物(309)	エチレンジアミン(59)
	表面被覆材	ニッケル化合物(309)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	表面処理	クロム及び三価クロム化合物(87)	亜鉛の水溶性化合物(1)
	被覆剤	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	鉛及びその化合物(304, 305)
	皮膜処理剤	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)	鉛及びその化合物(304, 305)
	塗装前処理	亜鉛の水溶性化合物(1)	
	金属表面処理剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)
	化成処理剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	ニッケル化合物(309)
	化成剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	マンガン及びその化合物(412)
	安定剤	有機スズ化合物(239)	4-ターシャリーブチルフェノール(368)
	めっき薬品	クロム及び三価クロム化合物(87)	ほう素化合物(405)
	めっき電極	ニッケル化合物(309)	銀及びその水溶性化合物(82)
	めっき液	エチレンジアミン(59)	ニッケル化合物(309)
	溶融亜鉛めっき剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	
	エッチング	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)	六価クロム化合物(88)
クロメート処理液	クロム及び三価クロム化合物(87)	六価クロム化合物(88)	
半田、合金、ガラスなど	溶接材料	クロム及び三価クロム化合物(87)	マンガン及びその化合物(412)
	銅溶解液	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)	
	フラックス剤	亜鉛の水溶性化合物(1)	ほう素化合物(405)
	導電材料	銀及びその水溶性化合物(82)	
	電池材料	銀及びその水溶性化合物(82)	ニッケル化合物(309)
	太陽電池原料	セレン及びその化合物(242)	
	電子材料部品	クロム及び三価クロム化合物(87)	トリブテン及びその化合物(453)
	鉄鋼原料	クロム及び三価クロム化合物(87)	コバルト及びその化合物(132)
	鋳物原料	マンガン及びその化合物(412)	ニッケル化合物(309)
	焼結体原料	マンガン及びその化合物(412)	ほう素化合物(405)
	合金原料	鉛及びその化合物(304, 305)	銀及びその水溶性化合物(82)
	液晶原料	オルトセカンダリーブチルフェノール(367)	
	光ファイバー原料	ほう素化合物(405)	
	光学ガラス成分	砒素及びその無機化合物(332)	鉛及びその化合物(304, 305)
	ガラス添加剤	ほう素化合物(405)	砒素及びその無機化合物(332)
	ガラス着色剤	マンガン及びその化合物(412)	
	消色剤	セレン及びその化合物(242)	
	下水、廃棄物など	非意図的生成物	ダイオキシン類(243)
廃棄物焼却炉		ダイオキシン類(243)	
下水道業		ベンゼン(400)	セレン及びその化合物(242)
燃料など	石油系燃料	1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)	トルエン(300)
	燃料	ベンゼン(400)	キシレン(80)
	石油精製	キシレン(80)	トルエン(300)
	アンチノック剤	キシレン(80)	1, 2-ジクロロエタン(157)
			ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)(185)
その他の用途	冷媒	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)(288)	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名HCFC-225)(185)
	冷却剤	ホルリン(455)	
	変性剤	ホルムアルデヒド(411)	ピリジン(342)
	分析用試薬	クロホルム(127)	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)(186)
	分散剤	フタル酸ジ-n-ブチル(354)	
	廃水処理	ヒドラジン(333)	
	不凍液原料	エチレングリコールモノエチルエーテル(57)	トリブテン及びその化合物(453)
	粘着剤	トルエン(300)	
	触媒	鉛及びその化合物(304, 305)	有機スズ化合物(239)
	吸収剤	ジメチルアミン(218)	N, N-ジメチルホルムアミド(232)
	乾燥剤	2-エチルキサン酸(51)	コバルト及びその化合物(132)
	吸着剤	2-アミノエタノール(20)	
	潤滑油	キシレン(80)	
	潤滑剤	トリブテン及びその化合物(453)	鉛及びその化合物(304, 305)
	絶縁剤	ベンゼン(400)	
	切削油	ほう素化合物(405)	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル(410)
	紙力増強剤	アクリルアミド(2)	トリエチレントラミン(278)
	原材料	アセトニトリル(13)	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)(186)
	金属熱処理	無機アン化合物(錯塩及びアン酸塩を除く。)(144)	
	凝集剤	アクリルアミド(2)	アクリル酸及びその水溶性塩(4)
	急結剤	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)	
	還元剤	ヒドラジン(333)	ホルムアルデヒド(411)
	化粧品	ジブチルナトリウム(11)	フタル酸ジエチル(353)

用途分類	使用薬剤・原料	主な使用物質（括弧内は物質番号）	
その他の用途	化粧品原料	ヘキサメチレン=ジイソシアネート(391)	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)
	医薬品	イソプロピル=2-(4-メトキシフェニル)-3-イソプロピルホルマート(別名 ビフェナセート)(40)	N, N-ジメチルアニリン(216)
	医薬品原料	アセトニトリル(13)	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186)
	麻酔剤	クロロホルム(127)	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186)
	血液防腐剤	クロロホルム(127)	
	ボイラ用水処理剤	ヒドラジン(333)	シクロヘキシルアミン(154)
	シール剤	ポリ(オキシエチレン)=ニルフェニルエーテル(410)	六価クロム化合物(88)
	ワックス原料	1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその化合物に限る。)(30)
	グリース原料	2-エチルヘキサン酸(51)	3, 3'-ジメチルビフェニル-4, 4'-ジイル=ジイソシアネート(228)
	防腐剤	ポリ(オキシエチレン)=ニルフェニルエーテル(410)	ホルムアルデヒド(411)
	反応溶剤	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186)	マンガン及びその化合物(412)
	配合原料	鉛及びその化合物(304, 305)	トリブテン及びその化合物(453)
	農薬	3'-イソプロピル=2-トリフルオロメチルベンズアール(別名 フルトラニル)(41)	2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名 エトフェンプロックス)(64)
	肥料	イソチアルアルデヒド(35)	カルシウムシアナミド(77)
	乳化剤	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド(224)
	難燃剤	アンチモン及びその化合物(31)	デカブロモジフェニルエーテル(255)
	添加剤	2-アミノエタノール(20)	1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)
	添加剤原料	ニルフェニル(320)	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(355)
	深傷剤	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186)	キシレン(80)
	写真薬品用材料	無水フタル酸(413)	エチレンジアミン四酢酸(60)
	歯磨原料	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)	ふっ化水素及びその水溶性塩(374)
	飼料添加物原料	マンガン及びその化合物(412)	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)
	酸化剤	2-フェニルフェノール(346)	ペルオキシ=硫酸の水溶性塩(395)
	酸化防止剤	4, 4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)(37)	ジメチルアミン(218)
	殺菌剤	エチレンジアミン(56)	ホルムアルデヒド(411)
	消毒剤	エチレンジアミン(56)	クロロホルム(127)
	香料製剤	ジクロロメタン(別名塩化メレン)(186)	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(407)
	硬化剤	ジウロン(169)	テトラヒドロメチル無水フタル酸(265)
	元糊	1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)	
	塵埃防止剤	ニトロベンゼン(316)	
	変性剤	ヒロジン(342)	
	油脂	アクリル酸2-ヒドロキシエチル(6)	1, 3-ジオキソラン(151)
	貴金属合金原料	銅水溶性塩(錯塩を除く。)(272)	
	現像液	ヒドロキノン(336)	
写真薬	塩化第二鉄(71)	ペルオキシ=硫酸の水溶性塩(395)	
感光体	セレン及びその化合物(242)		
感光材料	アンチモン及びその化合物(31)	ヒドロキノン(336)	
改質剤	アセトニトリル(13)	キシレン(80)	
化粧品配合剤	2-アミノエタノール(20)	ポリ(オキシエチレン)=ニルフェニルエーテル(410)	
ステンレス銅管製品	ニッケル化合物(309)	クロム及び三価クロム化合物(87)	